

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第3号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散について
- 日程第3 議案第4号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第4 議案第5号 瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う事務の承継について
- 日程第5 議案第6号 公の施設の区域外設置及び利用について
- 日程第6 議案第7号 平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更（第2回）について
- 日程第7 議案第8号 平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場機械設備改築工事委託契約の変更について
- 日程第8 議案第9号 訴えの提起について
- 日程第9 議案第10号 瑞穂市史編さん委員会設置条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 瑞穂市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第13号 瑞穂市職員定数条例及び瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第14号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第15号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第16号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第17号 瑞穂市営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第18号 瑞穂市都市計画審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第19号 瑞穂市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第20号 瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第21号 瑞穂市給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第22号 平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第23号 平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第24号 平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第24 議案第25号 平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第26号 平成30年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第26 議案第27号 平成30年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第28号 平成30年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第29号 平成31年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第29 議案第30号 平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 平成31年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第34 議案第35号 平成31年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第35 議案第36号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第36 議案第37号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第37 議案第38号 市道路線の廃止について
- 日程第38 請願第1号 「本年10月からの消費税増税延期を求める意見書」提出を求める請願

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	巢之内亮

企画部長	梶浦 要	総務部長	広瀬 充利
市民部長	児玉 等	巢南庁舎 管理部長	松野 英泰
健康福祉部長	平塚 直樹	都市整備部長	鹿野 政和
環境水道部長	広瀬 進一	会計管理者	清水 千尋
教育次長	山本 康義	監査委員 事務局長	高山 浩之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬 照泰	書 記	松山 詔子
--------	-------	-----	-------

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また、傍聴にお越しく下さいました方々、大変早朝から御苦労さまでございます。最後までよろしく願いをいたします。

それでは始めます。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3件報告します。

まず1件について、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、1件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成31年1月分が実施されました。いずれも現金・預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告いたしました資料は、事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

2件目は、お手元に配付しましたとおり、2月22日、小川理君から請願第1号「本年10月からの消費税増税延期を求める意見書」提出を求める請願が提出され、受理しましたので、後ほど議題としたいと思います。

3件目は、お手元に配付しましたとおり、2月27日、鳥居佳史君から発議第1号全国知事会の「米軍基地に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第3号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、議案第3号瑞穂市・神戸町水道組合の解散についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第4号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第4号瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第5号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第5号瑞穂市・神戸町水道組合の解散に伴う事務の承継についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第6号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第6号公の施設の区域外設置及び利用についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第7号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第6、議案第7号平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更（第2回）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議案第7号の平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場改築工事委託契約の変更（第2回）について、ちょっと1つ御質問をさせていただきます。

この遊水地という字でございますが、私の認識では、通常は土木系で使う場合は「遊水地」、建築系で使う場合は「遊水池」で、統一は「遊水地」で国交省のほうはされておると私は認識ではあります。ただし、「遊水池」と明記する場合がありますので、どのような使い分けがされておられるのか。誤りであれば、やはり適切な言葉にかえる必要があると思って御質問をさせていただきます。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの森議員の御質問にお答えいたします。

我々は、この議会の承認を得て、国土交通省中部地方整備局と委託契約を結んでおります。この契約書につきましては国から示されたものを使用しておりますので、この中では遊水地事業の「地（チ）」というのは土地の「地」を使われております。

池ということも多分、これは51年の9・12の水害で、56年からこの犀川遊水地を、調整池をつくって本巢郡の南部の水害を防ごうというところの事業が始まったときの呼び方で、池をつくるという意味で最初は使われておりますが、実際に国土交通省の事業が始まったときから、土地の地を使って「遊水地事業」という呼び方で統一しておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） よくわかる御説明をいただきました。

「池」を使っても誤りでもないという見解でいいものか、それとも今はもうこの土地の「地」ですね、こちらで使う統一がされておることとございまして、こちらの土地の「地」を使うのが適切であるとなるのか、それを再度確認だけさせていただきます。どちらでもいいのかどうかを確認させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど申しましたように、国土交通省、我々も土地の「地」と

いうほうを統一して使っております。

前回も、中部直轄河川治水期成同盟会の連合会の国土交通省の公式に出しているこの事業としては、表題としては治水事業と一体となったまちづくり（犀川遊水地）「地（チ）」と書いてあります。この「地（チ）」は土地の「地」が書いてありますし、中の文章も遊水地事業という「地（チ）」は、土地の「地」を使っているというところで、先ほど申し上げましたように、昭和56年の始まったときは調整池をつくろうという意図でもって「池」という言葉を使ったと思うんですが、現在は遊水地の「地（チ）」につきましては土地の「地」を使った統一した格好で我々は使用しているところでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第8号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第7、議案第8号平成29年度犀川遊水地牛牧排水機場機械設備改築工事委託契約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第9号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第8、議案第9号訴えの提起についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番の日本共産党の小川理でございます。

議案第9号訴えの提起について、お尋ねをしたいというふうに思います。

まず最初でございますが、訴外滞納者が国保税と市民税を滞納せざるを得なかった理由は何なのか。生活の維持を困難にするおそれがあるような特別な理由や、また特別な事情などはなかったのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） まず税を滞納せざるを得なかった理由は何かということでございますが、納税相談等に応じていただければ、そういったことも確認できるかもわかりませんが、通常はそういったところまで調査はしておりませんので、把握はしておりません。

それから、生活の維持を困難にするおそれがあるというようなことでしたが、この方は会社の個人事業主でもあるということで、会社のほうで売掛金があるということは確認できておりまして、また差し押さえについても法律で認められた範囲で行うということでございますので、よろしく願います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今、答弁をしていただきましたけど、ちょっと私の質問に対してお答えがされなかったところがありますので、私、訴外滞納者と言いましたので、今度、訴えの相手方のもとで働いておられる方が滞納されているわけですね。だから、その働いている方の国保税と市民税が滞納になっておることが理由なんです。ですから、その方の問題として、生活の維持が困難になるような特別な理由や、また特別な事情はなかったのかということをお尋ねしたかったんですけど、よろしいでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） この方に対しまして、会社にも、両方ですけれども、再三催告書等を送っておりまして、しかしながらそれに全く反応がないということで、しかもいろんな、例えば納税相談等にも応じてもらえないということで、そういったところも、先ほど申し上げましたように、納税相談等に応じていただければ確認もできるのかもわかりませんが、通常、そういった事情のところまではこちらから積極的に調査するというようなことは行っていないというふうに聞いておりますので、よろしく願います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今、答弁していただきましたけれども、納税相談にお見えになればということなんですけれども、私は、その方は払いたくても払えないと、こういう事情があると思いますと、払う意思があったとしても納税相談にお伺いできないということが私はあり得るというふうに思うんです。ですから、今のお話を聞いていますと、まず差し押さえありきというような強権的なやり方ではないかなと思いますけど、いかがお考えですか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 同じような答弁になってしまうんですが、再三に及ぶ催告書等にも全く反応がなくて、納付の意思が認められないということで、やむを得ず差し押さえに踏み切

ったというところがございます。よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 次にお伺いしたいというふうに思います。

国税庁のホームページ、これも参照、我々も参照できるわけですが、納税の猶予等の取扱要領というのがございます。これは、納税者の視点に立って事情をよく聞いて納税緩和制度の活用を図る、このことが大切だというふうにされております。

お尋ねしたいと思うんですけれども、納税の猶予あるいは換価の猶予、これは申請が多分今回認められるようになりましたけれども、このような納税緩和制度について十分に周知をされてこられたのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） なかなか本人とも連絡がとれないというようなこともございまして、本件に関しましては、そういった周知はしておりません。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 次にお尋ねしたいと思いますけれども、訴外滞納者、これはちょっと法律的な用語になるんですけど、この滞納処分を行うということに際して、御本人の、働いている方の預金口座、これは普通差し押さえということになりますとそれを行われるわけですので、通常は預金差し押さえがまず行われますけど、これはされておるのか、あるいはまたされなかったとしたら、その理由というのはどのような理由があったのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 口座は当然調査を行っております、そういったところで、ちょっと具体的な話は差し控させていただきますが、口座の差し押さえができないという理由があったということを聞いておまして、そういったことで給与のほうに移ったというふうなことを聞いております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 預金口座の差し押さえができなかった理由というのは、これは私がこれ以上言うことではありませんので、そのような答弁でございました。

もう1つ2つお伺いしたいんですけれども、今、訴えの提起をされています相手方についてですけど、この方御自身にも市税などの滞納があるのかないのか、その点もちょっとお伺いしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） ただいまの御質問については、答弁は差し控えさせていただきます。
よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 答弁は差し控えたいということですので、もう一つ、最後にお伺いしたいと思いますが、私、今回に際して、この訴えの相手方といいますのは、実は従業員の方を雇っておられるわけですね。しかも、もし市税などの滞納があるということになりますと、働いておる方の給与なども払うのが大変困難ではないかなと、そんなような状況にあったのではないかというふうに、これは思うわけですが、それをもしお答えができるということであればお答えしてください。また、差し控えたいということであれば、またそういった答弁もあるのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） その件につきましても、ちょっと答弁は差し控えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第10号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第9、議案第10号瑞穂市史編さん委員会設置条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第11号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第10、議案第11号瑞穂市犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第12号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第11、議案第12号瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第13号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第12、議案第13号瑞穂市職員定数条例及び瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第14号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第13、議案第14号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号17番 松野でございます。

議案第14号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでござ

ざいます。

資料の14-2を見てみますと、要は国から言っておるんですが、1カ月45時間、1年に360時間、こう言っていますね。高度な部署における職員については、1カ月につき100時間かつ1年720時間と言っております。

今の瑞穂市の状況を見ていますと、地方選挙あるいは統一選挙等があったときに、総務担当の選挙担当者といえますか、そういった方はこれ以上に時間外をやっておるんです。現状としては140時間もやっておる人が数人おると、こういう状況の中で、国が指摘しているような格好で今後これが守られていくのかということを確認したいんですが。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 皆さん、おはようございます。

ただいま松野藤四郎議員から御質問がございましたが、今、働き方改革ということで、やはり過労死の問題とかいろんな問題がある中で、こういった長時間労働の是正という形で国のほうからお示しをいただいたということかと思えます。

そういった中で、今お話がありましたように、この資料にもありますように、原則1カ月45時間、1年につき360時間、また他律的な業務の比重の高い部署にあっては1カ月につき100時間かつ1年につき720時間ということで、ただしということで、災害などいろんな場合がありますので、超えることもできるというような運用のことになっております。

その下にもありますように、適切な健康管理あるいは年次休暇の5日以上ということで、やはり職員を思っこのこういった制限ということですので、瑞穂市にあっても当然守っていきたいというふうに努力したいと思えますし、当然それのためには、各課長さん方がしっかりと部下を掌握して、働き方の状況を把握しながら、みんなでチームワークでできることはチームワークで是正したり、あるいは土・日にあっては代休制度とかいろんなことがありますので、振りかえながら時間をその分、一時的に超えるかもしれませんが、代休でもってお休みを与えてその分を削除していくというような形。

先ほど言われた選挙とかどうしてもやむを得なく、今回、例えば4月の統一選挙にあっては、2つの選挙がありますので、振りかえるといっても振りかえておる時間が、日にちもないわけでございますので、そういった形でどうしてもすぐにはかえられない。制限の中で振りかえられる範囲があれば、当然振りかえていかなあかんわけですが、直近ではすぐに、同週には振りかえられない。1カ月ずうともう精いっぱい間違いのないように選挙を行うということが一番大事ですので、この時間を守るのが仕事じゃありませんので、そのときはしっかりと間違いのない選挙を行うということに邁進していくということになりますので、その点は御理解願いたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の部長の最後の言葉ですけれども、選挙を優先するという話ですけど、これは必要かと思うんですけれども、やはり職員あつての話ですわね。職員が健康であらなければだめですわね。

要は、働き方改革でこういう指針を示しておるわけですから、やはり一人の人がその仕事を負担するんじゃなくて、庁内でそこは仕事の見直しをしないかと思うんですけど、そういったことがされていないから140時間も働くということですよ。そういう考えはないんですかね。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） そういった考えはあります。みんなのできること、あるいは、例えば選挙ですと、今回、総務課が主となるわけですが、総務部でも全体でバックアップしていきますし、また市全体で、例えば期日前とか、あるいは期日前の土・日の管理職の方とか、いろんな形で、あるいは期日前の時間外についても職員に呼びかけております。だから全体ではやるんですが、どうしてもキーとなるところに関しては、それに精通した人しかできないことが当然ありますので、その仕事を人に振るとするのはなかなか難しい。その課の中での動きになってくるわけですので、どうしても、全体でやるわけですけど、全てが振り分けられるわけではないということを御理解願いたいと思います。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 選挙に関しては、専門職といいますか専門的な事項等があると思いますけれども、現在、期日前投票でやっておるわけですけども、そういったところには他部門の人も入れて仕事の平準化をしていくのは、これは当然だと思うんですね。そこら辺は管理職がよく考えないかと思うんですね、職員のことを思って。選挙が優先やでと、こういう話ではないんですよ。みんな大事ですよ。

それから、当市は職員の年休が少ないんですよ、有給休暇が。例えば保育士さんですと3日ちょっとですね。一般の職員においては、もう数日ですよ、10日もとっていない。労働者といいますか働く職員は、ちゃんと1年、2年勤めれば20日あるんですよ。そういうことを全然やっていないんですよ。聞きますと、仕事が忙しいで休められないと、こういう職員が多いんですよ。そこら辺、どうなっておるんですかね。そういった職員の声を聞いていないですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの有給休暇の消化については、20日間あるわけで、職員それぞれが判断して20日間をとっていくという形ですので、家庭の事情があつてどうしても休まなければならないことや、いろんな事情があるわけですので、有休でもいろんな形があるわ

けですね。当然家庭の事情やリフレッシュしたりとか、あるいは大きな冠婚葬祭絡みのこととか、いろんなことがあるわけですので、それぞれの事情の中で職員が判断して休んでいくと。また、そういった休みになるに当たっては、上司の了解も得ながら進めていくわけですから、休んだ日には当然周りの職員がカバーをしていく、あるいは上手に長期間とといいますか、1日だけじゃなくて少し長く休まれるようなことでしたら、事前にそういった大事なことに關しては引き継ぎ等を少ししておいてお休みをいただくということで、市民やら、あるいはその課の中の職員になるべく迷惑のかからない形で休むということが長い場合はあるかと思いますが、突然の不幸やいろんなことで5日間やお休みをいただく場合にあっては、突然のことですので、そういった準備はできませんけど、当然それはそちらが優先となりますので、お休みをいただいて特別休暇という形で休んでいるということで、議員のおっしゃる有休については、特別休暇以外ということですので、リフレッシュやら、あるいは家庭の事情というようなことで休まれる場合が多いかと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この瑞穂市の職員は、組合というのがないのであれですけども、そういったのがあるところは、やはりそこら辺を管理者はよく気をつけておりますね。やっぱり労働基準に違反するとかそういうところがありますから。

有休は働く人の権利でとれますけれども、要は、急遽出た場合は、これはやむを得ないですけども、やはり1カ月、2カ月のそういった職員1人当たりの線表をつくって、今月はこういう仕事があつて毎日あるよと、ここら辺で有休をとりたいと、こういうプランを職員から出させて管理者が管理すれば有休はとれると思うんですよ。そういう考えはないですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） そういったことも考えて、当然職員でやっている方も見えますし、そういった有休を例えば20日間とれる方はとる方も当然見えますし、10日の方も例えばいますし、数の少ない5日、今回この5日以上というところがここでも示されておりますが、5日前後の方も見えると思いますので、それぞれの職員の中で先ほども言いました仕事の状況やら自分の状況も考えて、上司に休みを届けて、許可を得て休んでいるのが現状かと思えますので、職員にあつても、そういった有給休暇の消化については、当然前向きに、働き方改革ということでめり張りをつけて休んでいただくということも重要と考えていますので、また職員にあつてもそういった周知もしていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 職員によっては、ゼロ件の人とか3日か4日休む人、いろいろあるわけですが、例えば夏季休暇ね、連続休暇がありますね、これは行っていますね。そういうやつについても、私は多分線表が出ておると思うんですよね。そこら辺は、管理職は把握しておると思うんですよ。そういったものを1カ月、2カ月、例えば3月ですと4月、5月の線表をつくってここら辺で休みたいと、こういうふうなやつをつくってやれば職員が有休をとりやすいんですよ。もちろん仕事優先という話もありますけれども、これは与えられた休暇ですよね、職員の。それを放棄するような格好じゃなくて。

例えば今、部長さんでも、前は主事とか係長だとか、こういう職員と同じ立場におったんですよ。たまたま今は部長という席におるだけで、そういう職員のことを思わなあかんですね。そうしんと、この庁内がうまく回りませんよ。職員と管理者と、こうなりますよ。

ですから、私が思うに、そういう線表をつくってもいいんじゃないかという考えはありますか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） それぞれの課における年間行事というのはそれぞれ、例えば確定申告、市民部なんかでしたらこういった今の時期で一番忙しい時期かと思いますが、そういった忙しい時期と閑散期といいますか、年間を通せばいろいろありますので、そういった中で十分課長さんも含めて有休がとれる体制といいますか心がけ、あるいは先ほど言いましたメリハリをつけることも大事ということも周知しながら、今まで以上のそういった休暇のとれるような環境づくりに努めていきたいと考えています。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 総務部長の考えですのであれですが、週1回、市長を含めた幹部会議をやっていますので、そういったところで議題に上げてそういうことを考えてはいかがでしょうかね。市長、どう思いますか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

職員がしっかりと有給休暇をとるとというのは、やはりいい仕事をするには非常に大切なことですし、そして5万5,000人というまちですので、どうしても限られた職員でということが出てきますけれども、1つの仕事を1人でやるんじゃなくて、やっぱりみんなでチームワークでやるということも基本ですし、お互いに協力し合っただけでも休める体制をとるということで、先ほどの選挙につきましても、実を言いますと、1月だったかな、研修会をやっています、やっぱり次から次へといろいろ経験した職員が退職していきますので、きちっと研修をして仕事をやるということで、いろんな研修事業も進めてまいります。できる限り休める体制をつく

りがてら、しっかりした組織をつくっていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 部門によって、部署によって休めるところと休めない部署があると思うんですね。そこら辺は、今、幹部会の中で取り上げてという話はしたんですが、副市長からお答えがなかったんですが、そういった方法を、やっぱり部長さん同士が集まって働き方改革を見直していくという格好で進めていただければということを思いますが、どうでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 私どもの組織としては、それぞれの部がありますし、今、大きな事業についてはPTをやっています。ですので、お互いにそのあたりも助け合ってやるということを進めていきますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第15号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第14、議案第15号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第16号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第15、議案第16号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第17号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第16、議案第17号瑞穂市営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第18号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第17、議案第18号瑞穂市都市計画審議会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第19号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第18、議案第19号瑞穂市下水道条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第20号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第19、議案第20号瑞穂市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第21号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第20、議案第21号瑞穂市給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第22号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第21、議案第22号平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案第22号平成30年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について、1点質問をします。

19ページの16の寄附金の話でございますけれども、ふるさと応援寄附金ですね、補正前が7億で補正額がマイナス1億ということで計6億になるわけですが、このふるさと応援寄附金は、当初の予算では2億9,000万円、それから9月で5億になりましたね、それから12月の補正で7億、それで今回マイナス1億円で6億円と、こういうことであります。

それで、12月の補正のときに、説明では11月27日時点で2億円の増が見込まれるから7億円にされたと、こういう説明だったというふうに思います。先日の話ですと、その後の件数等については増減はないんですけれども、金額的にちょっと少なかったと、こういう話です。

これは、そのときの、12月の積算誤りなのか、あるいはこの返礼品ですね、豚コレラ等が発生しましたから。そういった関係で当市の例えばお肉とか、一番人気があるのは飛騨牛だと思うんですけれども、豚コレラで当市の商店といいますか経営者が本巣市内でやっていたと、こ

ういう話もありますけれども、1億円のマイナスの原因は何だったかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまのふるさと納税の補正の御質問でございますけれども、12月の議会のときに補正予算を組ませていただいた一つの、2億円の補正でございましたけれども、12月の積算の段階で、前年度と比較をいたしまして、4月以降、平均で200%ふえてきたということでございまして、12月においても駆け込みで昨年の倍の寄附金があるであろうということで補正を組ませていただきました。ところが、12月を過ぎまして、結果を、1月の時点でございますけれども、寄附金額が12月においては、11月までは200%平均で来ましたけれども、12月においては意外に伸びなかったということで、私どもの分析をさせていただいたのは、一つはふるさと納税のポータルサイトが、各自治体が、大変駆け込みで登録される自治体がふえたということで、まずはそれぞれの寄附が分散したということが一つあるかと思います。それと、もう一つは、12月の寄附額が、前年度と比べますと、件数的にはほぼ同じ件数でございますが、金額が平均で約半分近く、一口当たりの寄附額が少額になったということで、この3月で見込みとして1億円を削減して、トータル6億円という見込みで補正予算を組ませていただきました。

12月の時点でも、私どもとしては、昨年度を見ておりますと、返礼品の額が足りない、予算が足りないということが生じてきたことから、見込みは少し多目に組ませていただいたということがございます。これに伴いまして、私どもとしては、今後3月の時点で6億という形になりますけれども、それについても少し多目に組ませていただいて返礼品の対応をしていきたいということで、1億を切らせていただいたということでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番、無所属の会のくまがいさちこです。

総括でもなるべく通告するようにしているんですけど、ちょっと通告してありませんが、補正の33ページの、款、民生費、項、生活保護費、目、生活困窮者自立支援事業費の中の13. 委託料、業務委託料の中の自立相談支援事業等委託料236万8,000円。これは、社協に委託予定であった具体的には学習支援と子供食堂事業を全く支払わなかったということです。

それで、一般質問でも明らかにさせていただきましたが、ちょっとここでその内容の説明は抜きにさせていただきますが、結果的に支払わなかったわけですね。調査の結果、担当課職員のちょっと思い込みにも似た判断の誤りと、部課内の話し合いがうまくいっていなかったことと、年度末・年度初めの引き継ぎの必要もあったのに、それもやっていなかったと、幾つか理

由があった結果、払わないというのを夏休み直前に社協に言ったということで、朝日大学が出したということです。

それで、お聞きしたいことは、社協のこの事業は秋もやった、年度明けはやっていないと思うんですけど、ずうっとやっていたわけですね。支払わないなら補正が例えば9月とか12月議会に出てくるだろうと思って、その都度聞いていたら、年度末に補正でゼロにしますという説明でここに出てきています。お聞きしたいことは、なぜ、ほとんどミスに近いと断言できるような内容だったわけですね、この委託をしなかったのは。なぜ後からでもこれを支払えなかったのか。事務的にそういうことは、こういうような場合、無理なのかをお聞きしたいんです。

年度の途中で仕事として委託しなかったというのは、ほとんど過誤というかミスだったと思います。実際に委託先はその委託料をよそから工面してやったわけですね。というような場合、この3月末までは年度予算なわけですから、素人に近い議員としては支払えばいいではないかと、謝罪とともに思うんですが、そういうことをなぜしなかったのか、それとも事務的にそういうことはできないのかということをお聞きしたい。

これが前例になって、行政のミスで何かあったときに、相手方に一回払わないという決定をした場合は、3月までの間にちょっと調整しました、払いますということもできると思うんですけど、最後までやらない理由を教えてください。新年度予算のところでも、ちょっとこのことは申し上げたいと思います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまお話のありました委託料の件でございますが、確かに9月議会あるいは12月議会であるお話をしてまいりました。年度の途中でも委託というのは難しかったのかという御質問かと思いますが、私どもも4月当初、一旦だめになった後も先方とはいろいろ話し合い、調整というのを続けてまいりましたが、残念ながらなかなか折り合うことができなかったというところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 折り合いという言葉を使うんだったら、折り合いがつかなかったから、予定価格と委託価格で。ほとんど二、三万だったと思うんです。5万もしない価格で折り合いがつかなかった、委託価格のほうが予定価格より高かったのでだめですという判断だったわけですが、これは国からも随契の場合は予定価格を上げよという指導が出ているのを部内、課内というか部課内では知らなかったということもわかっていますが、その予定価格、委託価格で折り合いがつかなかったからこれは出しませんというふうになったわけですが、あのときの説明ではね、委託料が出ません、出せませんということになって出さなかったわけですね。

その後、話し合ったけど折り合いがつかなかったという、その折り合いの内容は何ですかね。どういふ折り合いがつかなかったんでしょうか。この年度内なら出してもいいと思えるんですけど、出せなかった、折り合いがつかなかったのをもうちょっと具体的に教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 今の御質問、折り合いというか、その中身のところかと思えますけれども、委託が不調に終わった場合については、必ずその仕様書の中身を点検いたしたり、あるいはそういう意味で先方とお話し合いをするというところかと思えますけれども、そのお話し合いの中で私どもの思いというか仕様書の思いと先方の思いが違っていたというところがございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） という理由で委託はしないと決まったんです。だから、私はその後のことを聞いているんです。それは夏休み前にもう決まったことですから、でも夏休みから実際に事業をやったわけですから、夏休み明けも。その段階でこの3月までぐるっと来たわけですから、今の段階で、年度内ですから、ほとんど行政のミスであった可能性が強いので、大きいので、謝るなりしてつけてもよかったと思うんですけど、それができない理由を聞いているんです。ちょっと部長は4月からだったということもあるので、市長か副市長か、総括的に判断できる立場の方の答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まずもって、事業というのは財源があつて前へ進むものだと思いますし、途中で話し合いがうまくいかなければ、そこで変更し、お互いに話し合うということが必要だと思います。

この事業については、いろんな話し合いが進む中で、やはりほかのまた財源を見つけて前へ進まれてしまった部分も多少ありますので、その時点でとまっておつて何とかせないかんということであれば、またその時点でということがあろうかと思いますが、話し合いと話し合いがずうっと続いておる中で、一步一步、正しい方向かどうかは別にして、進んでいるという中で、この事業は今年度はそれなりに、よかったか悪かったかは別にして、終わっておるので、本来は、担当者同士、部長も含めてきちっと話し合いをしていくということが基本だと思いますが、多分それが十分できていない、また物の見方、考え方がちょっと違っておつたという部分も多少あろうかと思いますが、こうした事業については、やはりどのように進めていくかということとを十分協議した上で、やはり皆さんが進めていくということが必要だと思いますので、余り慌ててもいけませんし、皆でよく協議をするということが必要だと思いますので、また国のほうもその方向性というのはしっかり決まっておるわけではありません。正解というのはありま

せんので、そのあたりをきちっとお互いに詰めていくということが基本ではないかと思っています。よろしくお願ひします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今の御答弁でも、行政のミスは全く認めないような御答弁ではありませんでした。一番の理由は、具体的には他の財源、朝日大学を使って進めてしまったからだということ、具体的にはこの理由を上げられましたが、そんなものは民間にしてみたら当たり前ですよ。ずうっと計画をして、準備期間を2年もやったわけですから。しかも、モデル事業を前倒して2年もさせたわけですよ。1年目は調整・計画段階だったのに、1年目からモデル事業をさせたわけですよ。この議会の中でそれを要望した議員に従って、前の福祉部長が委託先にやってくれと言ってやったということは調査済みです。させたということは。そして、市の福祉計画にも載っているのに、3年目の本事業で委託費を出さなかったということは重大です。

なお、年度末までになぜ調整して出せなかったのかという私の質問に対して、勝手にと、ほぼそういう言葉ですね、勝手にお金の財源をほかのところからもらってやっちゃったからって、何か踏んだり蹴ったりみたいなやり方ですね。

行政というのに、やり方の王道というのがあることもわかります。それから、プライドがあることもわかります。それから、ミスはミスとしてなかなか認められないという今までの行政のやり方もわかります。今言ったようなことで認めなかったと。

あと、予算のところにもつきましたので、十分反省されて今度はつけたんだろうと思うので、あとは予算のところでも発言させていただきます。

以上で引き下がります。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第23号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第22、議案第23号平成30年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

国民健康保険の特別会計補正予算です。

私は厚生・文教の常任委員会にいますので、深くは質問しません。委員会の中でしますけれども、1点だけお願いしたいと思います。

これは基金の話ですね。基金は58ページ、あるいは詳細にもあるわけですが、今回の補正で4,258万9,000円積んで、最終的に3億7,273万5,000円ということであります。これは、多分12月の決算状況等が1月、2月に出てきてこの議案が多分出てきたというふうに考えます。あとは1月、2月、3月の給付費等が多分出てくるんですが、それは9月ごろの決算で出てきます。

あと3カ月ぐらいで、収入・支出の関係ですね、そこら辺は、まだまだプラスの要因というのか、お金が余ってくるのではないかというふうに考えておるんですが、そこら辺は市民部長はどのようにお考えなのか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 今年度は税収も上がっております。それから支出のほうの保険給付費も減っておるということで、最終的にはやはり余剰金というのが出てくるのではないかなというふうに見込んでおります。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 私の質問は、要は基金がどんどんどんどんたまっていくということですね。

この30年度の当初の予算書を見ますと、基金は560万円だと、こう言っていますね。平成30年の当初予算を見ていましたら、そこには560万。その前年度はちょっとわかりませんが、今年度は数万円だと思うんですが。

それで、この30年度の間で、第2回、第3回の議会があつて、基金を積んできて、3億7,000万というふうに最終的になってきたわけだね。そうしますと、基金、これはトータル的に見ますと9億か10億はあるというふうに考えるんですね。ということは、じゃあこの基金の目的は何かと。

支払い等の関係で、2カ月分で1億8,000万あれば何とかという話も前にあったですね。1億と言っていました。それだけあれば運用できるんですよ。ですから、この基金の使い道、これについてどのように執行部で議論してきたのか。

これは誤りじゃないですか。責任があると思うんですよ。被保険者からどんどんお金を取ってきて、目的もわからんような基金を積んでいくということは、非常にだめだと思うんです。

ね。これは執行部の責任があると思うんですが、副市長、どのように考えていますかね。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） また文教厚生委員会のほうで資料を出させていただきますが、国保の体制が県一本化ということになりまして、皆さん御存じのとおり、県へ納付金を納めるという格好になりました。その金額が、やっぱり担当者がいつも説明しているように、思ったより少し多いということが一つあるのと、それから被保険者がどんどんどんどん減っていくよと。国保の加入者が減っていく中で、資産割も今減らしています。それも予定以上にうちのほうも前倒しを進めていますので、今後、やっぱり基金を取り崩しがてら、きちっとした税率にしていきたいということを考えていますし、いち早くそれをやるということをお願いをしておる段階であります。

国保とか、簡易保険とか、ある程度、2年、3年という期間を決めて見直しができますので、今、議員がおっしゃるとおりに、めちゃくちゃ基金をためる必要はないかと思っていますので、そのあたりはしっかりと見込みを持ってやらせる予定であります。

そういう点でまた資料を配付させていただきますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23 議案第24号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第23、議案第24号平成30年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24 議案第25号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第24、議案第25号平成30年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第26号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第25、議案第26号平成30年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第27号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第26、議案第27号平成30年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第28号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第27、議案第28号平成30年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩します。10時35分まで休憩をとります。

休憩 午前10時22分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第28 議案第29号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第28、議案第29号平成31年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 議席番号6番、無所属の会の杉原克巳でございます。

議案第29号の平成31年度瑞穂市一般会計予算につきまして、3点ほど質問をさせていただきます。

最初に、継続費ということで、先般、予算書でいただきました瑞穂市予算書の129ページのここで、継続費ということで、事業名ということで（仮称）中山道大月多目的広場整備事業ということで、事業の年割りということで、平成31年度が1億、平成32年度が2億9,886万円、平成33年度が2億1,114万円ということで、合計6億1,000万ということは承っております。それで、その源泉の中身のことににつきまして、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

平成31年度は2,500万、それから32年度が7,400万、33年度が5,200万ということになっておりますが、このその他、この源泉の基金というんですか、その源泉ですね、それはどういうものを指しておられるかということをお質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の第2問、第3問は自席より質問をさせていただきますから、よろしく願いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 少し答弁が遅くなりまして、申しわけありません。

今の大月の1億のうち、その他の2,500万についてという質問でございます。

2,500万につきましては、ふるさと応援基金の繰入金をその他ということで表現させていただいております。1億のうち、7,500万は起債、そして中山道の分がふるさと応援基金で繰り入れるということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ありがとうございます。

それで、32年度が7,400万、33年度が5,200万ということで、もうこの金額が確定しておるわけでございますけど、この根拠を教えてくださいたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） お待たせしました。

財源の話だと思っていて、まずは事業のほうの説明をさせていただきたいと思います。

○6番（杉原克巳君） 事業は関係ない。その財源を、その原資が何かということだけ教えてくださいませんか。

○教育次長（山本康義君） 済みません。私どものほうでは、総額のほうと、あと33年度に、今はまだ上げておりませんが、芝生の事業がありますので、t o t oの補助金をもらいたいと計画はしておるわけなんですけど、今のところは財政のほうに財源のほうを確保していただいているという状況なので、詳細のほうは、済みませんがよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 失礼いたしました。6億1,000万の事業費と勘違いいたしまして、申しわけありません。

ただいま31年度の1億についてはお話しさせていただいたところですが、次の32年度ですが、おおむね3億円、そして33年度、おおむね2億円ということでございますが、これについても地方債のほうで75%の部分と、その他については、ふるさと応援基金の場合もありますけど、その他の基金繰り入れというようなことで7,400万、そして次の年が5,200万ということで、端数整理については一般財源という形で、6億1,000万の財源の内訳を継続費という形で、3カ年ということではございますが、今予算として、数年度にわたる事業についてはあらかじめ議会の議決を得ておく必要があるということで、今回、初年度に経費の総額及び年割り額を定め、一括して議会の議決を得たいという意味でございますので、御理解を願ひたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今の答弁ですと、その他というのは、私は多分ふるさと基金を原資に充てられるのではないかなということで、だからその根拠を教えてくださいたいということを質問したわけございまして、今、総務部長から、財政調整基金の中からもしできない場合には、そこから要するに補充して手当てをしようということで私は理解をいたしました。

では、次の第2問の質問でございますけど、今のふるさと基金の関連ということで、この31年度の要するに当初予算を見ますと、概要のところ、ふるさと基金という原資が結構の、要するに事業内容のところに出てきております。これを見ていただければ、この4ページ、5ページ、6ページ、7ページというところで、この事業と申しますのは6事業ございまして、総費用といたしまして2億5,344万4,000円ということで、その中でふるさと基金の活用というこ

とで1億6,720万円使っておるということですよ。それにつきましては、私は何も異存はございません。

そこで、このふるさと基金といいますのは、これ、私のいただいております資料が一番最新版、それ以後にいただいておりますかわかりませんが、30年の4月23日に、総務委員会の協議会資料というのが私は一番最新のデータじゃないかなと思っておるわけでございますけど、もしそれ以後に出ておりましたら、ちょっと申しわけございません。

その中に、例えば29年度でいいますと3億719万7,609円ということになっております。これが要するに基金のほうに行くということですよ。そこから使っておられるということで、ここで一つお伺いしたいのは、このふるさと寄附金をしていただきます場合に、この対象事業ということで1から8までございますね。これを要するにどの、今申し上げました6つの事業というものは、この中から要するにセレクトして、この寄附金をいただいた、例えば8ですとその他市長が必要と認められる事業ということで、例えば29年度ですと1億8,622万8,000円というものがありますから、これを要するに今事業ごとに、これはこうですよと、こうですよということで当てはめられて、今回の事業の一部資金の源泉としてふるさと基金というものを使っておられるというのは、私は理解できるんですけど、その基準ですよ。この事項の案件につきましては、これは専決事項ということで、議会のほうでもそういうふうで承認をされておられますから、これはもう市長の専決事項ですから結構でございます。けど、その報告というものもいまだ、この29年度、私、ここにデータを持っておりますんですけど、29年度の結果報告につきましても、その使用目的につきましては報告はいただいているんですよ。それは次回、こういう議会の場でもいいです、全協の場でもいいんですけど、それは御報告していただくということで、今お聞きしたいのは、この8つの項目に、この31年度、どの寄附者の方からの、例えば1番目でいいますと安全で快適なまちづくりというのをを使ってこの事業をやったとか、そういうことの連結というんですか、そこら辺をちょっとお教えいただけないかなということをおっしゃるわけでございますが、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） まずもって予算概算のほうを見ていただきたいと思います。

主な事業としましては、4ページから6ページぐらいですね、主な事業というところを、今回、主要事業ということで、総合計画に合わせてつくらせていただいております。まずここからお話をさせていただきますと、4ページの一番下に防犯カメラ設置事業ということで、安全で安心に暮らせるまちということで、財源で括弧してふるさと基金3,590万と書いてございます。こういった形でふるさと基金と書いております。省略させていただいています。続いて、ふるさと基金については、5ページにあります路線バス運行費負担金がふるさと基金で960万円、そして6ページに行きますと集団検（健）診ウェブ予約サービスでふるさと基金70万円、

上から3つ目ぐらい。そして、6ページの一番下、小学校ICT教育推進事業で6,463万と書いてありますが、財源で括弧してふるさと基金6,400万、そして7ページに行きますと中山道大月多目的広場で、ただいまの質問と同じになりますが、ふるさと基金2,500万円、そしてその下、飛びますが、小簾紅園の整備工事でふるさと基金3,200万という形で、大きな事業にあってはこういったお示しをさせていただいたところでございます。

なお、一覧についてはお配りしていないのが現状でございます、全部お答えしたほうがよければ……。

○6番（杉原克巳君） いいです、考え方なので。

○総務部長（広瀬充利君） よろしいでしょうか。

○6番（杉原克巳君） はい。

○総務部長（広瀬充利君） 失礼します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 今度、資料か何かで出していただければ結構でございます。

それで、この7ページのところに、財政運営の共通目標のところ、財政運営でふるさと応援寄附金報奨事業3億3,597万円というのは、これは要するにふるさと寄附金をいただきました場合の仕入れ原価、要するに売上原価という捉え方のほうが私はいいと思います。売上原価といいますのは、購入費プラスその販売諸掛かりを足したものが売上原価ということになりますから。

そうしますと、今、これ、資料といいますのは、この寄附金は6億円。それで経費は、ここでいいますと3億3,597万円と。その差し引きというのが、本当のネットのふるさと納税寄附金によります収入ですが、あとは地方税ということで、住民税と、それから所得税というのが要するにかかっておる。これはちょっと別にしまして、といいますのは、私が何を言いたいかという、要するにその収益の発生と費用の発生とはタイムラグがありますから、それはもう連結ということはなかなかできません。うちの場合は現金主義でございますから、それはいいといたしまして、私この30年度、29年度のデータを見ましたら、大体五十五、六%が売上原価率になっておるわけなんですね。ということは、純粹に使えます、要するに寄附者様からいただきましたネットの金額というのは42%ぐらいなんですね、引きますとね、そういうふうになるわけですね。

ですから、私がここでお聞きしたいのは、先ほど言いました関連も、32年度の要するに多目的広場に使っているのも、今、ふるさと基金を主に使うということですね。ですから、そこら辺をよく理解していただかないと、要するに今の我々のこの予算表では収入は6億というふうに立てています。こちらのほうでは要するに経費として立てています。そして支出も発生しま

すということになりますと、支出のほうがこれはダブルになってくるわけなんです。そこをよく理解しないと、一般的な財源の支出というものは、こういう事業をやった場合には、この財源でこういうふうに使って、そこで残った場合は繰越金に残すという形になるわけですね。ですから、そこら辺の、要するにこれはもう一般の企業会計の、そちらの範疇に入っていくんですけど、やはりそこの収益と費用の対応ということを考えてやっていただかないと、6億円があるからどンドンドンドン使っていけという意味では私はいけないというふうに思っておるわけなんです。

ですから、そういうことで、今回の場合も、この予算設定、それから29年度の、私、ふるさと基金の明細もここに持っております。けど、これはちょっと言いません、過年度のことから。ですから、今回の場合、そこら辺のことも十分理解をして、ふるさと基金の財源をこういう事業に使うということをよく配慮して予算組みをしていただいたかどうかということをお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいま杉原議員が言われましたとおり、56%ぐらいの経費があるということは承知しております、予算も膨らんでいると。そんな中で、先ほどの差し引きですれば、今年度予算でいきますと2億6,400万ということでございますが、先ほどのお話がありましたように、寄附していただいた方々の思い、8つの項目といたしますか、そういった項目に合わせた中でどの事業がどの項目に寄附をいただいた中なのかというところを表に、実は手持ちは持っているわけですが、今回の予算にありましても、そういった寄附金の使い道の整理をしまして、一個一個、金額だけではなく、そういった寄附金の使途も一覧にしながら、1億9,020万ということで今年度予算組みをしたところでございます。

以前、議員の皆さんからも、寄附をいただいても使い道が重要だということで御意見をいただいているところですので、そういった何でも事業に使うということではなく、やはりなるべく目に見える形で充当をさせていただいておりますし、また、昨年もそうなんです、ICTの整備をさせていただいたりしておりますけど、そういったものについては生徒の方にもわかるようにテプラで張って表示するとか、あるいは駅前のポストなんか、過去にポストのほうも寄附金で設置しておりますが、テプラで張って見ていただけるように、こういった財源でもってそのものができているかということを市民あるいは生徒たちにもPRをし、努めているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 31年度の予算を中心には質問をさせていただいておるんですけど、30年度の事業も、私、ここにデータを持っておるんですけど、余り偏りのない事業。やはり瑞穂市、

福祉もそうですし、教育もそうですし、やっぱり農・商・工業も全部そうですが、そこら辺をバランスよくやっていただかないと、やはり市民の皆様もよくこういう情報というものは、ホームページ等を見られまして、何だ、この行政は偏った要するにふるさと納税、せっかくいただいた寄附金をこういう偏った使い方ではいかんじゃないかと。やはり皆さんそれぞれの仕事を持っておられますので、そこら辺をよく脳裏に刻み込んでいただきまして、次回からはそういう、32年度以降の予算編成につきましては、よく御理解をいただいて予算組みをしていただきたいと。

最後の質問でございますけど、予算概算の1ページの一番最後にプライマリーバランスの推移というのがございます。今、政府も盛んに、2010年のG20の場所で日本は要するに平成20年度にプライマリーバランスは黒字化に持っていくということを公言して、政府はなかなか難しいというようなことで、これを先延ばしにして、2025年度までには黒字化するというので、今、国会審議等もいろいろやっておるわけなんでございますけど、今、地方自治体におきましても、このプライマリーバランスという意識が非常に強うございます。

それで、私、これをちょっと、昨年ちょっと見ておりましたんですけど、これは予算額で推移をしておると思うんですけど、この一番下の表を見ていただきますと、金額にしましたら微々たるものですけど、平成30年度が149万ですかね、これ。マイナスのとき、30年度が。そうですね、これは500万ですから。違いますか。500万ですから、平成31年度が423万ですかね、これ。違う、100万単位ということなの。

〔「4億」の声あり〕

○6番（杉原克巳君） 4億ですわね。これは4億2,300万ですよ。そうですね。ということは、これは一番大変なことなんですよ。

要するに、ここで傾向値を見ていただきますと、平成30年度がマイナス1億4,900万ですよ。平成31年度が4億2,300万の要するにマイナスになっておるということなんですよ、プライマリーバランスが。こういうことが要するにわかっておって、これは結果で、このプライマリーバランス、要するに歳入歳出、要するに公債費と市債の発行とのバランスを見て結果的になるんですけど、ここら辺、今、私が最初に申し上げましたんですけども、国もこの要するに基礎的財政収支ということを非常に重視しております。今の地方自治体もこれを非常に重視しております。私、今、各務原市のデータも持っておるんですけど、ここも非常に重視して、もうプラスの十何億ということで今推移しております。

ですから、ここら辺、今、うちのを見ますと、30年度、31年度、これはマイナスになっていきますよね。そうですね、これ。数字だけ。ここら辺の意識ということは予算編成のときに考えられましたですか、お答え願います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいま御指摘いただいたとおり、昨年にあっても1億4,900万ということで、その前2年はプラスが続いておりまして、ここ8年ほどほぼプラスと、マイナスは若干ということでしたが、今回は2年連続ということで当然気にしているということでございますし、今回というか今まで皆さん方にお示ししているのも、このプライマリーバランスはあくまでも予算という形でお示ししておりますので、そういったことでまた決算とはちょっと違うところがございますので、その辺も一遍整理しまして、また全体を見ていきたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） ありがとうございます。

私が先ほど言いましたのは、予算だからいいという感じの問題ではないんですよ。ということは、基本的に地方自治体の予算というものは、要するに遂行率というのは95%を中心に、遂行率というのは、私は素人考えではございますけど、そういうふうに思っておるようなわけでございます。ですから、予算の段階でマイナスだからいいという意味じゃなくて、やはりこのデータを見られますのは、やはり市民の皆様もこの予算表というものを見られて、瑞穂市の財政はこうなんだなというふうに見られるわけでございますから、新聞紙上等でも、岐阜新聞なんかは、民生費、それから商工農政費、教育費というような、こういう円グラフを書いて、各地方自治体の表を、こういうふうに使っておられますということで、私もこれ、3年ほど当初予算のやつを全部自分で持っておるわけなんですけど、そのことについてはそれぞれ地方自治体の事情がありますから何も言いませんけど、やはりそこら辺の意識ということも考えて予算組みをしていただかないと私はちょっとまずいのではないかなあとということで、そういうふうに、今、これを見られますと、この一番最初のページにどーんと出てきましたもんで、ちょうどこれは今、国におきましても、何回も私言いますが、地方自治体におきましても、非常にこれ、プライマリーバランスということを非常に意識しております。ですから、そういうことで、何だ、瑞穂市は健全財政、健全財政ということで、何だ、こんなことかと言われることも、我々に議員にとりましてはやっぱり責任の一端があるわけでございますから、そこら辺を十分配慮していただきまして予算組みをしていただきたいなというふうに思っておるようなわけでございます。

以上でこの3点、要するに最初に申しあげました大月多目的広場のその他の財源確保の問題と、それからふるさと納税のふるさと基金の使用目的、そうしまして、先ほど言いましたように、基金と、それからその売上原価のその明細ですよね、これは基幹的なバランスは違いますが、そこら辺の収支表というものを出示していただくということと、それから3つ目には、プライマリーバランスをこういうマイナスで最初から表示していいのかどうか、そこら辺は予算

編成の段階でしっかりと考えていただいて予算の編成をしていただきたいということで、この3点だけ質問させていただきました。

以上です。ありがとうございました、どうも。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。無所属の会です。

新年度予算の一般会計で2点総括質疑をしたいと思います。1つは、さっきの30年度の補正予算の続きで、生活困窮者自立支援事業について、2つ目は学校無線LAN整備工事についてです。先にさっきの続きを取り上げたいと思います。

予算概要のシート160で、生活困窮者自立支援事業について270万7,000円が出ています。内容は、生活困窮者の子供に対する学習の援助及び子供の生活習慣・育成環境の改善に関する助言を行う「子供の学習・生活支援事業」と。

今まで、ことし4年目になるわけですが、この事業は。初めて予算がつきました、委託事業の委託費だと思うんですが。およそ半分は恐らく国の補助があると思います。ちょっと細かくてそこまで出ていないのですが、前年度調べたことからいくと、半分は国のお金で半分が市のお金ですから、100万ちょっとということだと思います、市のお金は。

それで、お聞きしたいことは、今は3月議会ですね。去年も予算書にはもちろんついているわけですね。しかし、執行されなかったと。今議会で委託費ゼロとマイナス補正になったわけです。ということで、大変不信感を私は持っておりまして、もしや新年度も途中で委託費は出さないことにしますなんてことはよもやないでしょうねという質問です。もしありませんということでしたら、どうしてそこまで言い切れませんか、根拠は何ですかというのが2つ目の質問です。ということは、実際にあったわけですから、あり得ないようなことが。

以上2点、委託費が執行されないことはありませんねという質問と、ありませんと当然答えられると思いますので、ちゃんと執行しますと言える根拠をお示してください。以上2点です。

あとは自席でお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問のありました生活困窮者の事業費の中の子供の学習・生活支援事業というところでございますが、新年度につきましては、少し拡大というか国のほうで内容の拡大がありまして、今まで子供の学習支援というところが主だったんですが、それにプラスいたしまして、生活習慣の支援であるとかそういったところがプラスアルファになったところでございます。事業費については、その分が少し今年度とは上乘せということになっておりまして、この金額を計上させていただいております。

基本的な私どものスタンスを申し上げますが、これはどんな事業でもそうでございますけど、初めからやる気のない事業を当初予算に組むなんてことはございません。したがって、るるる9月議会、12月議会、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、それはいろんなところでの調整が難しかったところであるとか事務上のところであるとかということは確かに今年度ございましたけれども、新年度につきましてはしっかりと、先方といってもこれは基本的には社協を想定しておりますけれども、そこをしっかりお話をいたしまして、事業の執行に至れるようにというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 具体的なことについて、1つお尋ねします。

昨年度というか今年度ですね、本当はね。今年度執行できなかった具体的に上げられた理由の予定価格と委託費。委託費のほうが高くなっちゃったからと、二、三万だったと思いますが、高くなっちゃったからと、こういう事態になるということはないわけですね。今年度は3月中に2回やりとりがあって、さっき言った予定価格と委託費が折り合わなかったというのがことしはあったわけですが、その辺は、今、3月の時点でどうなっていますか、やりとりは。

予定価格と委託費の、予定価格のほうが高いとか、そういうやりとりはどうなっていますか、今。去年3月の段階で2回予定価格のほうが高いことになっちゃったからといって、4月からはやり直さなかったということで成立しなかったわけですよ。ということからお聞きしていますが、ことし3月末の時点でそのやりとりは、まだ3月は二十日ぐらいありますが、あるのかないのか。全く4月からやるんですか。とは思えないので、お聞きしております。委託費が幾らとかという。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの契約の流れというところでございますが、これは、この事業に限らず、当初の4月から始めるような事業につきましては、準備行為というところで起案を上げたりとか、そういった点についてはほかの事業と同じように進めておるところでございます。

予定価格云々であるとかについては、私どもの知り得ない部分もございますので、それについては答弁を差し控えさせていただきますが、流れというか、準備行為というか、そういうものの手続としては進めておるところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 予定価格は公表しませんということで、ちょっとうかがい知れないという御答弁が出ました。ということで、あとはきっとちゃんとやるだろうと信じて、こ

の質問は終わります。

もう一つですが、学校無線LAN整備工事、予算概算の7ページ、シートナンバー256に出ています。およそ1億1,200万で全学校に整備すると、無線LANを。半額は国の公衆無線LAN環境整備支援事業というものの補助金と出ています。およそ半分は、市債と公共基金で5,000万ほどを賄うわけです。内容につきましては、平常時は児童・生徒の教育に使う、災害時は地域住民の活用が可能であるという内容で無線LAN環境を整備するということです。これについてお尋ねいたします。

国の支援事業の名前は公衆無線LAN環境整備です。瑞穂市は、これを学校無線に使うわけですね。この国の支援事業というのは学校以外には使えないのかどうか、ちょっとわかりません、教えてください。まずここから行きたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、御質問のありました公衆無線LAN環境整備支援事業につきましては、総務省の管轄しておりますのでございます。防災の観点から、防災拠点、避難所、避難場所、官公署及び被災場所として想定される災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線LAN、Wi-Fiというものです。環境の整備を行う地方公共団体に対して、その費用の一部を補助するという支援事業でございます。

その中で、今、議員さんがお話しになりましたけれども、一般的には防災なんですね。基本は防災で使うものです。ところが、防災というのはたまたましか来ないですね、災害というのは。ですから、学校の門下の建物の中に、ここだけは大丈夫だよということで、それは避難所のときに皆さんの公共のフロアとなるようなところですから、廊下だとか体育館だとかというところをメインにして、そういう場合はつけてもらっても学校が使ってもいいよという特別の許しということなんですね。総務省のほうは特別に許してくれている。だけど、何十年に1回という防災のためにそれだけお金を使ってももったいないですね。日ごろは教育に使っていいですよというシステムなので、それをうまく活用させていただいて、教育委員会のほうは使わせていただくということですね。

今までの予算の中で、備品等々で黒板だとかタブレットだとかを用意しておりますけれどもね。今度は配線のほうとかLANケーブルのほうですね、無線系のケーブルのほう、そちらを用意するという事です。

それで、公衆無線LANですから、今全体にお話ししたように、学校以外のところにも当然できるということですね。ただ、私も教育委員会のほうから立ち上げた話は、上手にこれを活用させていただいて教育環境を整備したいという思いで進めておりましたので、こういう流れになっております。ですから、学校の廊下と体育館ということで今整備させていただきたいということで進めておりますので、お願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 教育委員会のお答え、御説明で内容がよくわかりました。

となると、市長部局にお尋ねいたします。今の教育委員会の御説明によると、公共施設ならいいというか、むしろ公共施設はふだんも市民が使うわけですから、にこそなければならぬと考えるわけですが、今、瑞穂市の公共施設の現状、特に私は、もう何年も前から市民の要望と自分の考え、必要性から発言しておりますが、公民館ですね、公民館をまず、有線だって別にいいんですけど、無線、有線でネットが使えるところ、これは2つありますね。パソコンが置いてあって使えるというのと、市民がパソコン教室とかサークルで使うとか、団体に、今、団体活動をやるといのは、代表の人とか会計の人とか書記の人とかはもう、普通、パソコンを持ち込んで、そこでもう作業をしているのが普通です。ですから、瑞穂市が市民協働を目指して団体にたくさん育ててもらいたいなら、こういう整備をしなきゃもういけないわけなのだと思うわけです。

ということで、市長部局にお尋ねいたします。学校以外の公共施設、私は、特に公民館である市民センターと巣南の公民館ですね、この2つが公民館なわけです。こういうところにこの支援事業の助成金も使えるんじゃないかと思うんですが、使わなくても大したお金ではないと思いますが、2館ぐらいは。その整備についてはどうなっているか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、議員さんが言われた市民センター、巣南公民館のほうですが、私ども教育委員会の所管ですね。それなら、なぜ一緒にやらないのかという御質問になると思います。

そもそもは有事のときに使うものですが、日ごろは教育のために使ってもらってもいいですよというシステムということですね。ですから、市民センターとか公民館はいろんな人が来ますので、いろいろとまた私どももあそこのフロアだとかを使っている方、いろいろ不特定の方が入られるところを見ていると、いろんな問題といいますか、いろんな方が見えています。例えば子供さんたちとゲームをやったりだとか、紙のゲームをやったりという方も見えますし、トランプのような、それからやっぱりWi-Fiを使ったような対戦型のゲームとかもあります。

私どもの今の教育委員会としては、それは同じなんですけれども、状況を、どんな不特定多数の方がそこでWi-Fiを使って利用するのかというニーズがまだ把握し切れていないんですね。ですから、安易にまたそれをつけてしまって、いつもオーケーよということにしますと、いろんなまた問題も出てくるかなというものが懸念されます。ですから、一度状況を、実態を把握させてもらった上で考えていくべきだなということで外しております。ということがござ

います。

ですから、学校に関しましては、しっかりと管理下に置いて、有事のときは切りかえて開放するということができますのでいいんですけども、常時は学校で使っていますからいいんですけども、ほかの人は入らないということでセキュリティがかたく、IPアドレスなんかは決まった機械だけしか入れないという限定をしておりますのでいいんですけども、なかなか公共で開放するというのは難しいということがございまして、ちょっと今の中には盛り込んでいないということでございますので、御理解していただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 御理解できません。

今の御答弁からいくと、まず、余りに頭の中にいっぱい一遍にばあっと質問が出てきて、ちょっと整理ができないんですけど、じゃあ、もう10年近く前から私は言っていると思うんですが、いつニーズを把握するんですか。

これは市民協働を目指す市長部局の問題でもあります。例えば私が市民活動団体の育成のためにデッドスペースに机と椅子を置くべきだというのも、まだ市民のニーズがそこまでありませんからというのが答えの一つでした。いつニーズを把握するんですかという問題と、ニーズというのは育てなければ起きません。環境整備をまずしなきゃ市民協働なんかは活発に特にこのまちはなりません。そのために幾つも幾つもワークショップとかをやっていますよね。今もやっていますね、私もちょっと参加していますけど。会議みたいな、ワークショップみたいな仕掛けは幾つもするんですけど、人を育てるというのは幾つも始めていますが、場所を整備するという事はほとんど皆無に近いですね。

今の答弁からいくと、市民を信用していない瑞穂市と私には思えます。私たち議員は、おかげさまで、税金を使って今やあちこちに研修に行かせていただいております。そうすると、公民館とか、今は公共施設っていっぱいあるんですね。ああいうところにパソコンが置いてあるし、使えるように随分整備されています。瑞穂市みたいに一カ所もないというのはないですよ。

もう20年ぐらい前になるのかしら、図書館と市民センターにはありましたよね、数台。あれも撤去されましたね。IT社会になるのに、特に私ぐらいの世代の人は、おくればせながらでもネットが使えるようになりたいと。個人的に、市にはないもんですから、そういう施設が。個人の家でやり始めても、個人の家というのは、いいときはいいけど、おじいちゃんを介護しなきゃならないからできなくなったとか、それはもう高齢化でやれなくなったとか、そういう個人の家というのは、それが限界なんですね。そういうのは見えませんか、市には。だからニーズがないと言っているんでしょうね。でも、私たちには見えているんです。議員のほとんどの方には見えていると思いますよ。

ということで、今の質問をまとめます。ニーズはどうやっていつまでに把握するんですか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 先ほどのお話で信用していないと言われましたけど、信用していないわけではなくて、やっぱりいろんな行政がやることは、いろんなありとあらゆる状況を把握してということがありますので、ごめんなさいね、そういうことでお願いしたいと思っています。

ニーズ把握ですけれども、できる限り早くまた見させていただいて、今、何月までに、何カ月の間にといいことは言えませんが、状況だけ把握させていただいて、大分安価にもなっているかもしれませんので、その辺の金額とかも調べさせてもらって、中は検討していきたいとは思っております。

ただ、くまがい議員は言われますけれども、昨今、いろんな方々が、モバイルとって、もうスマホ時代になってきているんですね。ですから、パソコンを持って広場のところへ来てというのはなかなか難しい、なかなか少なくなっているのかなというところがございます。ですから、どちらかという、くまがい議員が言われるような高齢の方に教えてあげるとか勉強するというようなところは、講座みたいなもので考えていってあげたほうがいいのかなというふうに思いますけれども、その辺も含めて、また考えさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） そういう姿勢で何十年もたちました。ハード事業は、いきなりこうやって1億も予算化したりするんですね。でもね、大事なのは、今や、これからの時代、ソフト事業ですよ。どうやって市民に育っていただくか。ニーズの把握では遅い。市にきちんとしたこういう事業の必要性の認識がない、おくらしているんじゃないですか。もうニーズは結構です。もう既に遅いです。必要性は感じませんか。

さっき高齢者って、私、一例を出したわけで、もう一つ言いましたよね、市民活動団体。既にやっている団体もそうですが、これから育っていただく市民活動団体にも、もうパソコンは不可欠なんです。読みたいという人もいますが、もう今や何とか会の会長とか何とかというのは、もうパソコンを使ってまとめますよ。そういうニーズは既にあるという御認識はございませんか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） ニーズもいろいろありまして、今おっしゃられたのは自宅等々でもできるワープロ的な作業ということでございますかね。ですから、Wi-Fiの環境で、どうしてもWi-Fiに入るといってニーズということですよ、私が言っているのは。そういう

ところがどうなのかというところですね。

昨今、タブレットだとか自分で電話でかけてしまっというものが普及しておりますし、今の団体さんの事務的なことということでは、パソコンで打ち出ししたりとかということができますので、公共のところ集まってW i - F iを使うというニーズということをちょっと見たいというところがございますので、いろんな状況が使い方としてはあると思うので、その辺だけ御理解していただきたいなというふうに思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 御理解できません。

市民協働団体の育成、育っていただく。今、ニーズがないとしても、ありますよ、今。あります。自治会長さんたちだってパソコンでまとめるんですよ。スマホでは、一々打って書類はつくろうと思ったらつくれるんですけどね、あれは。だけど、そんなことはあの小さい画面ではできません。実際は、ここに傍聴に来ている市民団体だってパソコンで打って出しているんですよ。もうその会議中にやるというのは、もう定番になっていますよ。そういうのを全然わかっていないとしか思えません。ますます瑞穂市は市民協働の団体を育成するのがおくれていくわけです。

ということで、お尋ねいたします。私がこういう要望を出してきたところ、現在、総合センターのOA研修室と、これはほかの議員さんからの要望もあって本田コミセン、この2つだけがネット環境が整備されています。公民館にまずしない理由。これは市がやったんですからね。公民館に優先してここだけやった理由をお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 総合センターのOAのほうに関して回答させていただきます。

総合センターのOA研修室というのは、やっぱり専用の電源が下にありまして、パソコンを業者さん等々が持ち込んでいただいて、市民の方々が集まって、そこでパソコンの講座をやるということ、インターネットが要るということで、開設当初はネット環境はなかったんですけども、途中でネット環境をつけさせていただいてということで、講座等々の便宜を図るということで限定しているということで、それはその使うときに限定できるということで設定をされているという部屋で、特別な部屋でございます。ですから、私どももつくるんですけども、ある程度の限定がされてセキュリティーがかけられるかどうかということが前提としてありますので、それでOAのほうはできているということでございますので。

あと、本田コミセンのほうにつきましては、コミュニティセンターのほうですので、申しわけないんですけど、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） これも何度も申し上げてきたんですけど、本田コミセンだけというのはおかしいですよ。1つは、2つの公民館に優先してコミュニティセンターをやったということ、2つ目は、コミュニティセンターって3つあるんですよ、それを1つだけやったというのもおかしいですけど、ちょっとこれに時間を使うのはやめます。聞いてくださっている方はおかしいなあとわかっていると思います。

それで、これも今までに申し上げてきましたが、総合センターOA研修室は使用料が高いんです。改めて調べました。市民センターと総合センターの使用料、こんなに違います。普通の日の夜、市民センターは、部屋によっても違いますが、おおむね700円です。これが総合センターのOA研修室は2,600円ですよ。夏・冬の冷暖房では、市民センターはプラス30%ですから大体830円です、夜ですね。総合センターOA研修室は何と3,380円ですよ。これも何度も私は指摘してきました。こんなところを限定した市民に使えるというんですか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 市の中に、市民センターとか巢南の公民館は、公民館ということで、団体登録された市民の皆さんがグループで使っていただくと。いろんなところが重なったら、調整をして、皆さんが均等という建物なんです。ただ、総合センターは、当初からどちらかといいますとそれ以外の方、例えば料金を取ってやられる方という方は倍、3,000円、ごめんなさい、ちょっと忘れましたが、料金を取って倍になったりとかということもあります。ですから、いろんな方が使えるようなということで、ちょっと目的を変えているということなんです。ですから、総合センターのほうの部屋はちょっと設定料金が高くなっているということがあります。そのカラーの関係で料金が違っているということですね。

ですから、総合センターのOA研修室は、そういう勉強なんかをする業者さんが見えて市民の方々に開放みたいなことをしてやられるというところが当初から見込まれていましたので、Wi-Fiもつけてということで、OA研修室というようなものができたというところでございますので、料金設定のほうについては、当初から差別化していますというか、ちょっと使用の目的が違うということで御理解願いたいというふうに思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私が総括的に何を問題にしているか、全然おわかりいただけないとしか思えない回答でございました。

市民の便宜を図る、市民協働団体を育成する観点から質問しているんです。市民団体の育成というと、それしか皆さんは聞こえないみたいですけど、私は障害者団体のボランティアをやっているんですが、その団体はパソコンを2つも持っているんです。ところが、使う場所が

ないんです。来る人も、そこに。デイサービスみたいな感じで私たちは1カ月に2回やっているんですが、パソコンをやりたいと言って、パソコンもあるのに使えないんです、使うところがないんです。これも含めて市民協働だし、団体の育成だし、福祉にも入ると。余りに頭がかたい、偏狭です。もっと市民協働を進めたいなら、今やネット環境をきちんと整備するという事業の観点がなしに、国が半額くれるで、じゃあ学校をやろうかって、余りに偏った事業の計画の立て方だと思いますよ。

公衆無線LAN環境整備支援事業というのは、今お聞きしますと、防災の観点からだそうですね。だったら、まず、公民館だってそうですね、防災のときも、そして日常も使えるわけです。市民が使えるところ。ロビーみたいなところに置きたくないなら、市民が信用できないというんなら、部屋でもいいですよ。借りた部屋、会議をやる部屋だけでもいいです、先にね。だったら信用できますね。いたずらされちゃ困ると思いませんね。ゲームをやっているとは思いませんね。ここまで言わないとわからないのかなとちょっと不思議ですが、公民館に以後ようやく整備をしていただけるかどうか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今、くまがい議員から、以前から市民協働の場ということでWi-Fiなどの整備をしっかりとしてほしいという御要望は以前からいただいているところでございます。ですので、地域の方が集まる場所なんかがあって、1つの部屋でもいいので、そういうところはどうかということだろうと思います。

ですので、やはりそうした場をどのようにつくっていくかということを考えていく必要がこれからはあるかと思っておりますので、これから、あと残り中小学校とか生津小学校なども大規模改修を含めてあるわけですが、地域の人にどうやって開放していくかと。そういう拠点も含めて、地域の皆さんに開放する場所、そうしたところの環境をどのように整えていくかということとを内部で調整をして、そうした事案についても検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今の答弁で心配になりましたので、1つ確認させていただきま

す。

学校に整備するんだから、そこを地域の皆さんに開放すればいいだろう、公民館にはしませんという方向へ行きそうなんですか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） そういうことでなくて、総合的に考えていくということでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 議席番号4番、無所属の会、鳥居佳史です。

31年度予算書について質問をさせていただきます。

予算概算の8ページの中段に福祉医療費助成事業ということで6億4,510万8,000円が計上されています。シート番号126ですね。126を見ますと、高校生世代までの子供の一部負担金を助成する事業もこの中に入っているわけですが、平成31年1月25日に定期監査報告書、医療保険課の定期監査の報告書の中にこういう記述がありますね。この福祉医療費の事業費について、平成28年10月より子育て支援・定住促進対策として導入されたと。この高校生の医療費無料化は市長の公約であったかと思うんですが、子育て支援・定住促進対策としてということが市長のお考えと一致するかどうかわからないんですが、それを含めて、これに対して、監査意見として、この高校生以下に医療費無料化の対象者を拡大した目的が子育て支援・定住促進対策であるならば、拡大したことによる効果があったかどうか、なかったかの検証は必要であるというふうに記述があります。私もその点については非常に同意するものがあります。

まずここでお聞きしますが、今後もこの高校生の医療助成費、大体どれぐらいかかっているかという点、平成27年度から29年度ですね、それぞれ1年度単位ごとで約2,700万ぐらいの総額、これぐらいが高校生医療費の助成に使われていると思うんですが、今後もこれを継続するかどうかという点について、まずお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 今後についても継続をしていく予定をしております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） この高校生医療無償化の目的は、もう一度確認させてください。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 定住化の促進というようなことではなかったかなというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市長も同じ意見ですか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 医療費のこの無料化でございますけれども、これにつきましては、県下でも各市町で結構条件が違いますし、全国的に見ますと岐阜県は非常に進んでおるほうだと

思っています。

今の、どちらかという子育て環境を整えると、子供さんを少しでもというのがもっと大きな目的ではなかったかなと思っております。そういう点では、子供さんがもう少し世代をまたいできちんと育てられるようにということで、引き続きではあるかと思いますが、こうした事業がずうっとずうっと永久に続くかという、あれもやります、これもやりますというのは非常に難しいと思っておりますので、そういう点では十分に将来的には考える必要があるかと思っておりますが、今すぐでは引き続きということで考えておりますし、子育て環境の少し各市町が競争、どちらかという過度なという部分があるのではないかなと、そういうことを思って、私たちもこれを導入はしていますけれども、そんなことを皆さんが思って多分賛成をしてみえろと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 子育て環境という言葉がありましたけれども、高校生は中学生までと違って義務教育外なんですね。子育て環境という意味では、義務教育環境への配慮は、高校生の医療無料化とは、少し直接的ではないんですよ。逆に義務教育である給食費が、今、要・準要保護生徒給食扶助費、これが31年度の予算では229万なんですね。本当に生活に困っている方への給食費の補助がそれだけなんですから、もっともっと多くの家庭で給食費が大変だという方がいるんですね。高校生医療費は2,700万のお金を使っているわけですから、子育ての支援であれば、直接的に子育て支援をするべき方向に使うべきではないかと私は思います。ずうっと継続するというお話がありましたけれども、その辺は十分検討すべきだと思いますけれども、これに関連して、予算概算書の93ページ、シート番号105、ここに更生医療事業費があります。これは身体障害者手帳を有する方への医療支援ですけれども、今年度が449万の減になっています。これはなぜ減っているのでしょうか。

○副市長（早瀬俊一君） 最初のほうの質問は、医療費無料化を継続するより給食費の助成を考えたかどうかという部分が多少あるかと思えます。先ほど杉原議員からもありましたが、プライマリーバランスがマイナスになっているよと。我々も、どんなことがあっても、できる限り予算の段階でも何とか合わせるというのが基本だと思っております。それから、経常経費がどんどん膨らんでいますので、そうした事業費を見直す必要があるかと思っておりますので、そうした場合には何を少し控えて何を合わせるかという議論を十二分にして、皆さんの意向を確認していく必要があるかと思っておりますから、あれもやります、これもやりますはもう絶対無理でございますので、そのあたりも含めて、きちっと皆さんと協議をし、また市民の意見を聞いて進めていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

障害者については、担当の部長から説明させます。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの更生医療の件でございますが、予算額、当初予算については少し減らしておるところでございますけれども、基本的には実績を見て減らしているというところでございます。

もう一つ、更生医療につきましては、これは長年課題にはなっておりますけれども、このいわゆる障害者の総合支援法の給付を使う場合と、もう一つは先ほどからお話がありました福祉医療のほうで、いわゆる重度医療で使うものと、その方についてはどちらもそういう使えるようなメニューになっておりまして、基本的には更生医療を使っていただくというのが私どものほうのスタンスかと思っておりますけれども、窓口等々あるいは医療機関においては福祉医療のほうの手続きは簡便で済みますので、患者さんにとりましては、ひょっとしたらこの更生医療を使わずに福祉医療のほうを使ってみえる方があるかというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 福祉医療ね、やっぱりそういう障害を持っている方が医療にかかるときに、予算がないからということではなくて、基本的に今までどおり使えるということではわかりませんが、言いたいことは、やっぱり弱者の方に、先ほど副市長が答弁されましたけれども、必要などころにという部分で、高校生医療を無料化することと給食費のことを言いましたけれども、やっぱり本当に困っている方への予算配分という視点での、その高校生医療というのはそれに該当するのかということをおは懸念をするわけですが、わかりました。今後、十分そういう副市長が言われたような視点で高校生医療については私は考えていただきたいと思っております。

次の質問ですけれども、同じく予算概算書の8ページの一番上に新庁舎基本計画等策定業務ということで530万計上されております。これは、今この新庁舎の基本計画はどのような状況になっているのかということと、この基本計画策定業務というのがどういう内容の業務を考えているのか、教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの鳥居議員の御質問にお答えします。

ちょっと計画の資料など手持ちに資料を用意しておりませんので、詳細にはお答えすることができませんが、公共施設のほうにつきましては、庁内のプロジェクトチームをつくっておりまして、昨年度平成29年度、そして30年度ということで2年間プロジェクトチーム、各課の課長補佐あるいは総括ということ、あるいは庁舎にかかわるということで、当初から15年ぐらいという目安をしておりますので、余り若過ぎず、また余り年配の方ではなく、なるべく役所の

業務を十分把握し、なおかつそういった庁舎の建つころにもなるべくかかわれる方などというようなメンバーをなるべく出していただくという形で、中堅どころをお願いしながらメンバーを選出していただいた中で協議をしているところでございます。

今年度にあっては、昨年度の続きということで、その庁舎の建設の構想素案ということで、素案を第1章から順番に昨年度からつくりつつありまして、ことしは5回の会議を行いまして、おおむね策定業務は済んだところでございまして、最終的に部長さんの意見も得ながら、今、得たところでございますので、それをまた、再度御意見をいただきますので、最終調整をしているところでございます。そういった中で、またきちっとしましたら議員の皆さんにもお示しし、御意見をいただいていたらなと考えております。

そして、策定の今回の530万円の、8ページの新庁舎基本計画等策定業務の530万ということでございますが、これにつきましては、シート番号24番に書かれてございますように、今お話しさせていただいたとおり、この2年間、プロジェクトチームをつかって、庁舎の新庁舎基本構想案をもとに、今度は市民との意見交換を31年度に行っていきたいということと、あとは民間活用の研究ということで、PPPというようなことで、今となればもう13年しかございせんけど、毎年2億円ずつ積み立てていくという方向の中でこういった計画を策定してはおりますが、やはり今回、JR穂積駅の関係の構想計画もございまして、そういった民間活用の研究もあわせてしていかないと、整合性なりその辺との調整がうまくいきませんので、できたらそういった研究あるいは調査ですね、調査もできたらそういった形で、駅との活用といいますか、そういった場面もちょっと意向調査といいますか、その辺があるのかないのか、ちょっと民間活用の研究をしながら、PPPも含めて研究していきたいというふうには思っているところでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 今のお話だと、事業手法についての検討もされながら、それを織り込むと。私、大きいのは場所だと思うんですけどもね。場所の選定については、やっぱり検討過程とか、複数検討して、個々、長所・短所等の、できる限り議会及び第三者の人がその計画を踏まえて議論が建設的にできるような計画書を作成していただきたいなと思います。

もう一点、時間があれですけども、概要書の7ページですね、先ほども質問がありました中山道大月多目的広場整備事業です。これが総額6億1,000万ということで、この金額は、以前の前堀市長のときに、あの多目的広場を、9億ぐらいで公認トラックをという話で、この金額は余りにも大きいというところからああいうことになったと思うんですけども、6億という金額はやはり大きな金額だと感じます。

それで、実施設計が進んで、なぜ6億もの工事費になるかという部分でやはり検証をする必

要があるかと思えます。今回、1億ということですが、ぜひこの1億の工事の概要というのは今公表できますか、工事費の概要って。もしできなければ、できないでもいいですけど。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） まず31年度に、皆さんのほうに31年度に着工とお約束はさせていただいております。その関係で、まずは北側のゲートボールのところですね、ゲートボールの移設と、それから3歳未満児さんの遊具をまず置くという形で、あとゲートボールの北側のほうに駐車場を置くと。また文教のほうも全協のほうでも説明をさせていただきますが、その基幹工事で1億が入っております。1億のうちの9,800万ほどが工事で、200万が設計監理という形で今組んであるところでございます。

あのロケーションといいますか、複合センターがあって、子供の図書館といいますかね、図書館がありますし、お母さん方が小さい子を連れてみえますし、できるだけ早く北のほうに小さい子の遊具を準備してあげたいというふうに思って、今は分けて考えております。3年間に分けて考えていくというところでございます。まずはその工事を31年度に着工するという形で進めますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） そうすると、文教の委員会及び議会にはいわゆる設計書の提示がされるということですね。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今年度は8月までが基本計画詳細設計なので、ひとまず当初見込んだこの当初の31年度予算のところでは概算ということで今上げさせていただいているという状況です。ですから、進めさせていただいて、また中身の詳細を詰めていくということでございますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 確認ですが、実施設計書が8月までかかるということですね。わかりました。

もう一つ、同じく7ページの一番上、先ほどの学校無線LAN整備工事のことですが、今、電子黒板等で使われておられます。それ用には、一応室内、校舎の教室内はWi-Fi等のネットとつなげる環境にはなっているんですね。

○議長（藤橋礼治君） 教育次長。

○教育次長（山本康義君） 電子黒板に関しましては、教室の中に有線LANが入っていますので、それをつないでいます。そこから、電子黒板から入って、サーバーに入って、いろんな教

材をサーバーから取り出すとかという形で進めていますね。その程度です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） そうすると、既に教室まで有線でLANが来ておるということは、廊下とか体育館に持ってくるにしても、1億という金額は、えっ、こんなにかかるのかなというふうに感じてしまうんですけども、これの内訳的なものはあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、ちょっと手元にはございませんけれども、内訳はございます。

また、今の環境が非常に、全ての学校の情報系のネットワークが非常に悪いんですね。ですから、間にあるスイッチングハブとかルーターだとかがかなり悪いんですね。それもこの中に組み込ませていただいてかえるということで、上手に使わせていただくということになっておりますので、ケーブル系とネットワーク系のシステムを全部計画し直すという形になっておりますから、どちらかという子供たちが使うタブレットの電波を受けるというふうの仕事が多いということになります。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） わかりました。

最後、6ページの小学校ICT教育推進事業6,400万。小学校の低学年に設置ということですけれども、中学と高学年を設置されてきて、やっぱりよかったところと問題点という部分ではちょっと紹介をしていただけますか。

引き続きそのまま予算化するということですが、今までの問題等があって、問題なく来ているので、そのまま同じように設置するというのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 電子黒板の活用の状況について、お答えさせていただきます。

初年度に中学校に導入し、本年度、小学校高学年に導入したわけですが、結果としましては、やっぱり授業での子供たちの集中力が高まってきた、理解できる内容もふえてきたということと同時に、授業でのいろんな教材を準備する教職員の負担軽減になったと。それが超過勤務時間を削減してきた大きな要因であるということを学校からの報告でいただいています。

ただ、内容といいますか活用できる中身としまして、デジタル教科書等を中心に使っておりますが、それを100%使いこなしているかということ、まだまだそれについては活用しながら身につけているということもありますし、今進めているのがよい活用事例の交流ということで、この授業ではこういう活用の仕方をするとうまくいったというものを今蓄積しているところでございます。それを交流して行って、多くの職員が授業中どういうふうを活用するといいかと

いうのを学んで、また使っていけるようにということを考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 改善点という部分では、蓄積が、まだ日が浅いということで、その辺のことで、ほかはもうなく、ほとんど導入してよかったという、そういうことですか。わかりました。以上です。

○議長（藤橋礼治君） それでは、議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。再開は1時30分からお願いします。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時31分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長のお許しをいただきましたので、議案第29号平成31年度瑞穂市一般会計予算の午前中に引き続きましての総括質疑をさせていただきます。大変この議案は長いようで申しわけないんですが、よろしく願いいたします。

まず、皆さん方と御一緒にいきたいと思いますが、予算概要の7ページ、先ほど来も質問が出ておりましたので、多少重複する部分はお許しいただきたいと思いますが、（仮称）中山道大月多目的広場整備事業1億円の問題でございます。

まず第1点目は、この1億を今年度予算に承認することによって、あるいは承認しないことによってどちらになるかわかりませんが、継続事業の総額6億1,000万も自動的に承認になってしまうのかどうかという、正直言うと疑問を感ずるところでございます。その辺も含めて後ほど答弁をいただければ、まことにありがたいと思います。

それでこの計画は、本題に入りますが、過去に全員協議会の場にもいろいろな資料は示されたと記憶はしておりますものの、その後どのように変化した計画であり、どこからこのような案が出てきたのか、いま一度復習してみたいというようなことも含めまして、どうしても必要とする要因はどこにあるのか、それはなぜなのか、どうしてなのかという点も含めて御答弁をいただきたい。

また、先ほど来質問が出ておりましたように、15年前に現在の状況でいろいろ開発の案が出ましたが、頓挫しました。が、そのまま今までそれぞれの有効活用を検討してきたものの、ほとんど進展しなかったのはどこに問題点があったのか。それから、内容とか要因とか原因を理

解してこの計画に至った経緯はどういうふうなのか。ちょっとたくさんありますので、メモっていただきたいと思います。その経緯は十分に踏まえているのかどうかという問題点を指摘しておきます。

また、旧穂積に生津スポーツ広場がありますが、巢南にはあれほど広いものはないといったような考え方でこの大月運動広場と申しますか、そういうものが地元の皆さんにいろいろな要望とか、そういうものがあってここまで至ったのかどうか、それが正当であるのかどうかというようなことですね。

また、3番目ぐらいにつきましては、じゃあ生津スポーツ広場と類似な施設となるけれども、その点についてはどのように考えているのか。また、利用率とか利用者数、どの程度想定しているのか。現在の生津スポーツ広場の現状を聞かせていただきたいと思いますし、各体育施設の利用率、あるいは日数、利用者数等々、利用者団体等の現状もお知らせいただきたい。また巢南には、巢南地区と言ったほうがいいんですけども、広い運動公園的なものが2カ所たしかあるようでございますけど、それで足りないのかどうか。

また、4番目ぐらいの話になりますが、施設建設完了後の維持管理費、年間経費はどのぐらいかかるという算定をしているのか、それが見えてこないんですね。今や公共施設に対してはいろいろな観点から調査していただきながら、施設を併合するとかいうようなことがあるにもかかわらず、運動公園とは言えども6億から7億もかかるものを完成させるには、一つの建物を建てたと一緒のような感覚になっていただければいろいろ理解は早いと思いますが、必ず本日の予算にも上がっております総合センターの1億2,800万がまた修繕費がかかるというように、維持していくには相当な金がかかるというようにお考えか。また、芝を云々という話がありますが、私も以前文教厚生で遠いところへ研修に行つてまいりまして、なるほど芝はいいなあという感触を持って帰つてきておりますが、過去から前市長の堀市長が推奨してまいりました各学校に対する芝、これらの管理についても結構いろいろな形で批判が現在出ているというような現状から、本当にこの大月広場に全面的に芝を植えていいのかどうか。誰が管理していくのか、管理していくとなれば無料で管理ができるのかどうかというような問題点が多々あるかと思われまふ。

最後になりますが、この問題においては瑞穂市は現在少なからずも人口が増加してはいるものの、増加が見込めるのはあと数年であるというような推計に立つならば、税収の鈍化及び減収は避けられない環境と言わざるを得ません。瑞穂市の財政状況から現在の状況がいつまでも続くという楽観的な捉え方はできないと考える次第であります。したがいまして、将来の経済環境、社会環境、自然環境等を踏まえて、その環境に適した施設にすべく、修繕、建てかえ、または教育、自治会等、ソフト、ハード両面にわたりまして最大限注力すべき状況下にある最も重視する施設及び要効率化等を勘案すると、早急に結論を出す案件ではないと、かように考

える次第であります。それと同時に全ての項目が明確にならない限り、この予算案を適正に判断することはおよそできないわけであります。そんなような観点から、とりあえずは（仮称）中山道大月多目的広場事業につきまして、私の疑問点、考え方を質問させていただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

あとは自席からまたよろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの広瀬武雄議員の御質問にお答えいたします。

今回は議員がおっしゃいますように、予算書9ページをごらんください。その前に、ごめんなさい、2ページをごらんください。

2ページでは、まず第1条で歳入歳出予算の総額はそれぞれ176億5,000万と定めるということで、今回の予算書の議案を提出し、また2条では継続費で第2表の継続費、そのほか3条以降に債務負担やら地方債などなどということで、今回2月27日に提出したところでございます。

それで、9ページをごらんいただきたいと思えます。

今回は教育の予算のところ、10の7というところでもここに書いてありますように、31年度は1億ということで別のページに書かれてございますが、その内訳は先ほど杉原議員からの質問もありましたように、内訳が7,500万と、あとふるさと応援寄附金の基金の2,500万という内訳でございます。そういった中で、32、33ということで継続費3カ年ということでございます。この継続費というものは数年度にわたる事業について、あらかじめ議会の議決を得ておくものということで、今回第2表に書かれております。初年度に経費の総額及び年割額を定め、一括して議会の議決を経るものとなっておりますので、1億だけ決める決めんということではなく、この継続費でもって6億1,000万ということも総額お認めをいただくというのが今回の予算書となっております。御理解願います。

○議長（藤橋礼治君） 教育次長。

○教育次長（山本康義君） 中山道大月多目的広場の経緯についてお話をさせていただきます。

今まで長きにわたって、もともとは平成4年から巢南のタウンセンター構想、役場周辺地区事業として第3次巢南町総合計画に位置づけられていたわけでございますが、その後も16年度には公認の公式野球場整備に計画変更だとか、それから多目的広場の整備ということで進めてまいりましたが、最終的には設計のほうで白紙になったということで、26年3月議会において陸上競技場整備事業が否決されたという流れになっております。それを踏まえまして、白紙になったところからもう一度また市民の方に集まっていただいて、パブリックコメント等をして話し合いをしていただくということで今もつながっております。この今までの流れの中で、いろんな意見があって、それを包含するような形というところで今の計画があるということですので、思いとか何かはつながっていると思えます。

議員の意見の中から、巢南のエリアにということの言葉が出ましたけれども、今、教育委員会で考えている計画といいますものは、瑞穂市にとってのというランドマークのようなものをつくるということで進めております。ですから、やっぱり人が集まってくるものというもので引っ張るということで、大型遊具なんかも取り入れまして子供さんたちや親子で集まっていただけということを狙っています。

今までのいろんな陸上競技場だとか、そういう話が白紙になったわけなんですけれども、今までの経緯というものは引きずっておりますし、皆さんの思いというのは大切につながらせていただいて今があるという認識でもってやっておりますので、その辺は御理解願いたいなというふうに思っています。

それから、今、子供たちの未来プロジェクトというのも入っているんですね。巢南の方、穂積の方、皆さんそうです。全市の中学生の子たちが考えてくれた意見なんかも集めて、防災の拠点になる避難所になるとか、そういう形で軽スポーツができるということで、今回の計画の中にも身体障害者の方の団体さんも入って意見を聞いているんですね。そういう方々も使えるような公園というものを幅広く考えたということが特色があるところでございますので、何とぞ御理解願いたいなというふうに思っております。

いろいろと御質問がありまして、直近では29年度は巢南の公民館でタウンミーティング等をやしまして、グループに分けていただいて意見をまとめていただいたというところで今の形になってきたということですね。また、細かい図面に関しましては、図面といいますか絵ですけども、パース絵のようなものですが、今回の文教のほうにも出させていただきます。31年度はまずはゲートボール場を移設して、駐車場も整理してという形で進めていきますし、メインの32年度は大きな遊具を入れるということで書いておりますし、33年度に関しましてはt o t oの助成金を受けるということで、どうしても3年度に関しましては1年度の中で年度内で事業が解決しなきゃならないということがございまして、それを踏まえて今設計をしているというところでございます。その辺が今の状況、近々の会議の状況ということで今まとまってきたというところでございます。

あとは6億という話になりますけれども、3年間に分けさせていただきますしいろいろとお金もt o t oのほうももらいますし、いろいろともらえるものはもらいたいと思っておりますけれども、やっぱり先ほども申し上げましたとおり、市民の方々の憩いとなるような、集まっていただけというところでございますので、そういうところでうまいことやっていきたいなと思っております。例えば社会教育委員とか会議もございまして、図書館のあり方を考えていただいた意見の中から出ていたんですけれども、子供図書館という形で今詰めようとしておりますので、そこでの来ていただいたお子さん、お母さんたちが遊園地といいますか公園のほうへ行けるとか、一体となって使えるということで。それから、こちらのほうには巢南庁舎の前に

はサッカーグラウンドがございますし、学校のほうもありますので、あの辺の一連を使うということはもともと巢南町時代からあった意見でございますので、その中で有効的に使うということをお願いしたいと思います。

維持費のほうの話がございました。維持費のほうですけれども、前の説明のときには五、六百万という話が出ていたと思います。芝を3回で260万ほど刈られるというところがあるんですが、ただ単純に業者さんに出すのではないということも考えております。美濃加茂市がやっている掃除、清掃のような団体登録していただく事業だとか、また今回若園議員から出ている質問にあるようなサポート体制といいますか、そういうものもありますし、いろんな市民の力を活用していくというところで維持もダウンサイジングといいますか、コスト削減というふうに持っていけないかというのは考えております。やはり市民の方々に参画していただいて、私たちの公園だということを意識づけていただくということも大事なのかなというふうに思っています。

あとは生ふれのほうのデータは今持っておりませんので、ちょっと比較等はできないんですけども、今度つくる公園は芝生の公園ということで軽スポーツだとかに、例えば親子でボールを持ってきてもらって遊べるとかフリスビーで遊べるとかということですね。あと大きな遊具ということがありますので、ちょっと生ふれとはまた違うんですけども、やはりグラウンドという形ではありませんので、そういう点ではちょっと違いますので、単純に比較はできないとは思いますが、私たちはいろんな市外の大きな公園なんかも回らせていただいたときに、たまたまこちらに見えていたお母さんに聞いたんです。どちらの方ですかと聞いたら、何と瑞穂市から来たんですと言われるんですね、お母さん。こういう大きな遊具があって、たまたま神戸町だったんですけども、そういうのがやはり瑞穂にもあると私たちはうれしいですねということで、そうですかという話は聞いたわけなんですけども、そういう形で結構そういう魅力的な遊具があるところにはお母さん方は子供さんを連れていかれるんですね。ましてや日曜日だと、私ども小さいときは畜産公園にボールを持って、お弁当を持って行きました。そういうこともありますので、そういうものが瑞穂の方々にとっても必要なのではないかなというふうに思っています。

いろいろと今までの市の中にある公園の管理とかいろいろ難しいところもあって、なかなか利用していただけないという感があるかもしれませんが、何とか市民の力もおかりしながら魅力ある公園にしていきたいと思っています。

工事のほうは都市整備のほうでやっていただきますけれども、実際は。管理のほうは教育委員会のほうで考えておりますので、軽スポーツ等々ができ、また皆さんが集えて障害者の方も遊べるというようなものにしていきたいと思っています。いざ有事のときには、広いですからテントを張ってもらったりだとか、そういうこともできますし、そういう体制で建物とかは大

きなものは建てないというところですね。そういうので頑張って進めていきたいなと思っておりますので、何とぞ今までの悲願でございますし、もともとは平成4年から始まっていることでございますので、何とか理解していただきまして、認めていただきまして、工事に着工させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まだ質問があつたかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

要は補助金も使ってやるよというようなあれですが、t o t oの補助金はどのぐらいを考えておられるのか、まずお聞かせいただきたい。

それから、1億の中の案の中には、やはり市債を7,500万発行するというようなことでありますが、市債まで発行してやらざるを得ない早急な事案であるのかどうか。

それと昨今騒がれておりますように、やがて我々の地区にも地震が来ると。こういうときに、優先順位が違うのではないかという疑問も持たざるを得ないと。すなわち午前中にも質問がありました市役所の積立基金が2億ずつということは、非常に少ないんですね。だから、ここ3年ぐらいの間に早急に急いで市役所は建てかえてしまつて、地震が来ても万全の体制だと。災害本部は万々だというようなことを前もって優先的にやった、その後こういう6億7億の案が出てくれば何とか安心感は保てるわけですが、その逆を今行っているわけですね。市役所は10年先、十何年先、確かに耐震化をやったとはいえども、それは保障の範囲ではないと思ひますね。万全の体制、昨今も大垣市役所も電子市役所というようなことを打ち出して、やがて完成するそうでございますし、羽島も各務原もみんな市役所を建てかえているということはなぜかという、やはり地震が来たときに備えるための対策なんですね。そういう意味から、その重要度を考えると、やっちはいかんという考えは私は持っていません。やっていただいてもいいんだけど、6億も投入してやるのではなく、半分くらいではどうなのかという再検討もすべきだと。それと今の優先順位ももう一度考えるべきではないかと、こんなようなことを考えながら質問をさせていただきましたが、確かに第2次総合計画の中には大月多目的広場は活字では書かれておりますが、課題だと書かれておるだけですね。それといろいろな観点から、いろんな皆さんとわいわい会議とかパブリックコメント、あるいは学生の意見を聞いたということは承知しておりますが、じゃあ旧穂積でそういうことをやられたのか。巢南でやれば、当然巢南の住人が多いんですよ。だから、地元のことについて十分な御意見を寄せられる方々が非常に多い。じゃあ、いわゆるこの穂積地区でそういうことをやった場合にはどういう意見が出てきたのであろうかということも検証しなければならん一つのポイントではないかと思ひますね。

以前、市長が提案されました自転車道路の河川敷の問題がありました。それとても、東のほうだから、西のほうの人が利用するわけじゃないかというような意見がありました。その逆なんですね、ひょっとしたらこれは。わかりません。立派な6億もかけた施設をつくっていただくならば、たとえ遠くても、今、次長がおっしゃるように施設の整ったところへ子供を連れて遊びに行くかもしれません。しかし、それは理想的な発想であって、現実はなかなか難しいと私は考えるわけです。だから、逆に言うと甘いんじゃないかと、考え方が。そういう観点にいま一度立っていただいて、お考えいただきたい。

それから、文教厚生委員会に付託するんで、それまでに資料を出せばいいというような考え方はだめなんです。付託したら全部がそこに集中審議されるかということ、そういうものでもないんですよ。やはり全員協議会の場に前もって資料を前もって前もって出して、例えばきょうのような総括質疑がある手前に、こういう構想ですよというようなものが予算書と一緒に出てこなだめなんですわ。どうやって判断するんですか、我々は。どのように正しく判断しようと思っても、そういう資料がなければ判断できないじゃないですか。その辺はどのようにお考えですか。もう一度御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） t o t oの補助金に関しては6,000万ほどです。最終年度のときに6,000万ほど、芝生の事業をやるときに6,000万ほどというふうに見込んでいます。

それから、資料のほうですけれども、今まで私どものほうで詰めてきました。それから、経過もお話ししておりましたので、今、基本設計、詳細設計に入っておりますので、その辺ももとより始めまして、それからこちらのほうもまた並行しながら説明していくということでございますので、追ってまた説明させていただきますので御理解願いたいなと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） いつまでに説明いただけますか。文教厚生委員会の手前で我々は知りたいんですわ。文教厚生も十分審議いただけると思いますよ。だけど文教厚生で、例えば賛成多数で委員長報告になれば、なかなかそれは検討しづらいんですね、それ以上のこと。だから、我々としては、本当から言うと本日の総括質疑に間に合うように資料が出てくることによって正確な判断ができ、正確な質問もできると。

例えばもう一点申し上げるならば、じゃあゲートボール場はどのくらい巢南にあるんですか。どのくらい不便を感じておられるんですか。確かに古いゲートボール場はあそこにありますよ。だけど、それをまたお金をかけて整備する必要がどこにあるのであろうかという疑問点があるわけですわ。だから、疑問点を解消していただくための資料を出していただきたいと、こういうことなんですね。

だから、もう一点申し上げるならば、以前も申し上げたんですが、まだまだ借地があるんですよ。借地のまま、五、六人残っているかどうかわかりませんが、6億も7億もかけて整備してしまったら、今度その土地を取得するときには大変な労苦が伴うと、値段的にも。それを待っていたらなかなかできませんよ言われやそれまでかもわかりませんが、けどそういう希望を地元の人たちが強く持っているならば、一緒になってそういう現在の借地を契約している人を説得していただく必要もいいんじゃないかと、役所ばかりやるんじゃないかとね。地元の人が一緒になって説得していただいて、完全に全部市の土地になりましたという段階でスタートしたって遅くないと思うんです。早くやる必要は余りなさそうな気がする。早くやるかやらないかは、今申しましたように市役所を建設する関係との比較論の中でどちらが優先順位かという観点で考えていただけたらありがたいと、こういうことなんです。もう一度お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今お話がありました借地のことなんですけれども、まず借地の状況を説明させていただきます。

29年度から5回ぐらい地権者のほうにも話をしに行っているんですね。1件、割とよさそうな反応があったんですけれども、最終的にやっぱりNGということになりまして、まだ借地が続くということになります。交渉はどんどん進めております。やっぱり売っていただきたいということで、29年8月、29年12月、30年5月、30年10月、そうしてから今の2月にも行っております。そういう形で何回か足を運んでおるわけなんですけれども、なかなか売ってもらえるという方向にはちょっとと言ってないという状態です。

書類のほうですけれども、その辺に関しては私どもも議会の流れもありますので、今用意できるのは文教の資料ですので、調整がとれればそれを先に皆さんにとということもできますけれども、その辺はまた議会のほうと相談させていただいてということになると思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 今おっしゃるように文教という話が出ましたんで、私も文教のほうで検討いただく云々と申しましたが、ちょっと失念しておりましたが、これはやはり総務委員会で予算ですから賛成・反対の結論は出すということですね。文教へ付託される案件ではなかったような気がいたしますので、総務委員会は11日ですよ。だから、そこへ出せばいいと。あるいは参考までに文教厚生委員会にも出せばいいとお考えであれば、それは間違いですよということが言いたいんです。その前に出していただきたいということですよ。みんなが理解できるように。正確な理解ができるために。そういうことです。

議会と相談するということはどういうことですか。議会事務局と相談するということですか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 総務委員会のほうには参加させてもらって、出させてもらって説明をさせてもらいます。

今、私も議会上の手續のことがわかりませんもんでそういう表現になりましたけれども、手續がとれて、皆さんの時間がとれるということであれば御説明させていただくということをお願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） いわゆる総務委員会までには間に合うように出すよという解釈でよろしいんですか。私が言っておるのは、それでは遅いよということを行っているんです。総務委員会も当然出していただかないかんですよ。それから、参考までに文教厚生にも出していただいてもいいわけですが、委員会の前に出していただきたいという希望を申し上げているわけですね。出せない理由が何かあるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 出せない理由ではなくて、手續上のことが、僕たちちょっと議会の手續きがわからないもんでそういう表現をさせていただいたということです。

総務委員会の前に皆さんが集まるときがあるのであれば、別にそれは問題ございませんという意味合いです。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 要はきょうは間に合わんかもしれませんが、例えばきょうの全協の場へ出していただくのが順当なんですよ、本来からいうと。それになおかつ参考までに文教にも出していただき、そして審議いただく、付託される総務委員会にも当然出していただくと。二重に出していただければいいんですけどね。

そういうことを申し添えたいということと、もう一つは、やはり先ほど私申しましたように、老朽化が激しい既存の施設を統合していかなければならない将来像があるわけですね。先ほど来お話を聞いておりますと、子供図書館の云々という話がありまして、そこへ来る人たちが利用するとか云々の話もありますが、それは最初だけの話であって、そのうちに利用しなくなったときには、図書館を余り利用しなくなったとき、あるいは図書館を併合したときには利用者が少なくなるという想定もしていただいているんですか。永久にあの図書館は残すという前提の中での話ですか。そういうこともお聞かせいただきたい。そうでないとこの判断ができません、正直言って。賛成か反対か、あるいは修正か。その辺の判断を我々議員が正確にできるようにしていただきたいということです。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、教育委員会のほうとしては将来的にもあそこは子供図書館として残したいということを思っています。

それから、書類のほうに関しましては別段何も問題ないので出せますので、さっきから何回も言って申しわけないんですけど、私が今ここで出してしまっていていいということでもいいんですか。集まるとかで決められるんですか。その辺がわからないもので、総務委員会と、文教も総務委員会の前ということだと時間がとれるということは私が決めちゃっていいということなのか、それがわからないものでそういう時間があればということでお話できるようにしますという話でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） じゃあ、議長に聞いてください。

〔「休憩を」との声あり〕

○議長（藤橋礼治君） それでは休憩をとります。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時53分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ただいま休憩をとっていただきまして、ありがとうございました。

議運のほうでただいま御報告が、内容についてはまだ報告が、全協ではありましたが、神聖なる権威ある議運の中で御検討いただいた結果が従来どおり資料は出さないと。だから、文教の協議会に出して、その後の総務委員会に出して十分検討いただくということに結論づけられましたので、私本人としては納得がいきませんが、その決定に従わざるを得ません。今後、議会改革の中でこの点も御検討いただければ幸いだと、このように思うわけでございます。

さて続きまして、この案件まだあるんですが、1億を承認することによって6億も承認すると、継続案件ですから。ここに一つの疑問点もあるにはあるんです。分離して承認事項にならんのかという疑問点を持っているんですが、その辺はどうですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 先ほども申し上げましたように、議案は一本でございます。議案第29号平成31年度瑞穂市一般会計予算全てを議決いただくかどうかという提案でございますので、予算書の中を例えば幾つにも分割して議決していくということではございません。先ほども申しましたように、2ページに1条から6条まで全てをもって本日の一般会計予算ということで

御理解願いたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） であるならば、予算概要における7ページの（仮称）中山道多目的広場の整備事業1億となっておりますが、ここに何で6億1,000万と表示されないんですか。（継続）というふうにならしていただければ結構かと思うんですけど。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） それにつきましては、あくまでも概要ということでございますし、概要の中にも7ページの上から3つ目のところに2021年度までの継続事業総額6億1,000万円という概要の文章も入れてございますし、これはあくまでも概要ですが、予算書は本来、先ほどの戻りますと、予算書の2ページ、そして継続費にあっては9ページに明記しております、議決事項ということになりますので、こちらで議決をいただくということになりますので御理解のほどお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） これで終わりますが、であるならば、ぜひ文教厚生委員会の協議会においても真剣に御協議いただくことを要望しておきます。

また、私手前みそながら総務委員の一員を背負っておりますが、総務委員の皆さんにあらましてもぜひぜひ慎重審議をお願いしたいと、かように思うわけでございます。この件につきましては、まだ不十分ではありますものの時間の都合上この件は終わらして、次の第2点、小学校ICT教育推進事業、概要の6ページ、6,463万、これは全て財源がふるさと基金でありまして、それはそれといたしまして、ある研修にちょっと行ってまいりましたところ、瑞穂市は随分ICT化が進んでいると。学校のICT化が各市町村に比べて断トツに高いグラフになっておりましたことは、まことに喜ばしい限りではありますが、果たして次の段階で教員の指導力の段階的向上がなされているのかどうか。ICTは教育のための一つのツールなので、ICT環境を整備しただけはよりよい教育に結びつきません。効果的な教育ができるかどうかは、教員の指導力にかかっております。教育目的に合わせて教員の指導力の向上も図っていく必要があるかと思いますが、その辺のお考えはいかがなものでしょうか。御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 教育長。

○教育長（加納博明君） 今御質問のICT教育推進事業、とりわけ電子黒板の活用について答弁させていただきます。

効果的に活用してこそ電子黒板を導入した成果が上がるんじゃないかという御意見で、教員の指導力の向上につながっているかという内容の御質問でした。

先ほども少しお話しさせていただいておりますが、この電子黒板を導入することによって市内の小・中学校の教員は教材の準備をする時間も節約できております。そのことによって、ほかの仕事もできたり、効果的に活用・運用していただいていると思います。

このような事例があります。かつて電子黒板を導入する話を市内の小・中学校の校長会で申し上げました。そうしたら、校長会の一部からまた教員に負担をかけるんでしょうかという御質問を受けました。ところが実際導入してみて、デジタル教科書を活用することを目の当たりにした校長の面々は、すごい道具ですねと、これなら簡単に使えますねというふうに変わりました。その次の年度の校長会では、小学校はいつ入りますかというふうになりました。ことしは半分しか入りませんと言ったら、いや全部入れてほしいけどという御要望もあったぐらいです。というように、かつて20年ほど前パソコンが学校に入った、パソコン室が学校にできた時代があります。そのときはパソコンアレルギーになった教員もたくさんおりました。使えない、それは事実でした。その再来ではないかというふうに心配した校長、教職員がおりました。ところが、昨今非常に使いやすい道具になっておりまして、逆に本当にこれはありがたい。特に今後新しい学習指導要領が施行される2020年度を迎えるに当たって、小学校の英語授業では毎回ALTがいるわけじゃないですので、そういったときの活用については大変期待できるという校長先生方からの御意見もいただいておりますので、私には予想以上に各学校ではよく使ってくれていると思いますし、逆にさらに中学校なんかでいきますと、自分の作成したノート、あるいは作品を見せて、それを電子黒板に投影して説明する生徒もおります。あるいはプレゼンテーションの機能も使って発表してくれる生徒も出てきております。今後はそういう情報発信力というのも子供には必要な力でございますので、そういった活用を通して教師が学習を進行する上での便利なツールであると同時に、子供にとっても今後活用ができる大切な道具になると思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） もう一つこの件について質問いたします。

ICTを導入、今もしていただいているわけですが、今度は小学校ですけど、やはり先生方を指導するための最初の段階で結構かと思うんですけど、支援員というものが必要ではないかと思うんですね。単独に自分たちの知識のみならず、専門家の指導を得てその教育に携わっていくと。だから、大きく分けて授業支援とか校務支援とか環境整備、校内研修等々に分けられるわけですが、そういうICT支援員の採用とか、そういうことも必要になってくるのかどうか、現在のお考えはいかがでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 広瀬議員の今の支援員が必要でないかということの御質問にお答えをします。

当然私どももそのように考えておりました。ですので、先駆けて県の教育委員会に要望を出したところでございます。今ICT支援を行う加配教員を県に要望して、この教員を配置して2年目になります。1年目の段階でそういったことが予想されましたので、1人増員するというのは大変なことなんですけど、県の教育委員会は許可してくれました。この教員は今巢南中学校に籍を置いて、全小・中学校に兼務をかけております。全ての学校の支援に入れるような兼務辞令を発令させていただいて、校内での研修、授業を行う際のサポート、何かメンテナンスで困ったときのSE的な活用、そういったことで行っておりますし、子供の授業のときにも一緒になって、いわゆるTT授業の中でもT2という立場で本来の担任の授業を支えるといった形で入っております。ちなみに、先日穂積小学校でプログラミング学習の試行の授業をやりましたが、そのときもきちっと入って、学校内での研修も行い、授業のサポートもしておりました。

広瀬議員さん御心配のとおりのことではありましたので、それも踏まえて考えてきたところでございますので、同じような考え方をさせていただいてありがとうございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

それでは、この項目の最後になりますが、市長にお尋ねいたします。

私がまだきのう取り寄せた資料によりますと、全国ICT教育首長協議会なるものがあることがわかりました。これほどまでに瑞穂市がこの教育に力を注いでいるにもかかわらず、首長協議会に当瑞穂市の市長さんはお入りいただいております。岐阜県では、岐阜市、大垣市、恵那市の3つのみでございます。これは2月15日現在のデータでございます。市長のお考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 全国ICT首長会議の件についてお答えさせていただきます。

その件につきましては、私どもも事前に把握をしておりました。市長のところにもそういった案内は来ておまして、相談を受けたところでございます。協議会に参加することによるメリットは何かというところを見たところ、大きなメリットが期待できないというところがありましたので、今は様子を見ておるところでございますので、市長のほうにも加入する必要はないというふうに教育委員会は考えますというお答えをさせていただいたところでございます。以上です。

○12番（広瀬武雄君） 終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

31年度の一般会計予算の件ですけれども、今回の予算は一般会計176億5,000万ですか、今までにない非常に大きな予算が出ております。それで私が思うには、今回は統一地方選挙等が間近でございます。そういった中ですと、通常は骨格予算というのが出てくるんですね、どこの市町村も。これは本格的な予算というふうに考えるわけですけれども、その予算の組み方について質疑をしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの松野議員の御質問にお答えいたします。

選挙のあるタイミングでは骨格予算というお話がございました。瑞穂市においても過去にはそういった骨格予算を設けたときもございますし、そうじゃないときもございます。今回にあっては、やはり事業については骨格予算を組みますと、また6月議会といいますか、あるいは6月に間に合わなければまた9月とか、そういった予算どりになってしまうところがございますし、当然メリット・デメリットがあるかと思えます。もしものことですが、新しく首長さんかわられた場合、速やかに自分の意思が伝わった予算に反映してこないというようなことも含めて、骨格予算で何か少し余力のある予算の中で新年度から何かを出していこうというようなこともできるのが骨格予算と考えておりますし、通常どおりの予算にあっては例年どおりこの事業について皆さん方にお認めをいただきながら進めていくということで、速やかな事業展開ができるというメリットもあるというふうに考えております。今回は全体を見て当初予算、例年どおりの予算編成方針を職員にもお示ししながら、消費税の案件もあったり、いろんなことがあるわけでございますが、骨格予算とせずに通常予算とさせていただいたところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この予算が非常に大きくなったという原因については、予算書の中にもあるわけですけれども、新規事業がたくさんあるんですね。それが原因だと思うんですね。新規事業というのは、この第2次総合計画が出ております。第2次総合計画は平成28年から平成37年の10年間、その中で前期と後期と分けて見直しをします。なおかつ2年ごとに実施計画書を出してくるということになっております。

私の手元の資料は、平成29年、30年の2年間の資料しかないものですから、これに基づいてちょっと質疑をするということでございますけれども、皆さん議員は、平成31年、32年の資料

を多分もらってみえると思うんですけど、ちょっと私の手元になかったもんですから質疑をするんですが、数点その中に総合計画に基づいた事業が本当にされているのか。事業計画に載っていないやつをここに急遽新規に出してきている、こういった事業もあるんですけども、そういった事業についてはどんな事業ですか。総合計画にない事業。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまの平成31年度における予算の新規事業についての御質問でございますけれども、予算概要の4ページから9ページまでにおきまして、頭に黒の星印がついておるものが新規事業というふうに考えておりますが、こちらにつきましては例えば7ページのプレミアムつき商品券事業といったようなものにつきましては、国の施策によって新たに事業が起こるものでございまして、そういったものは第2次総合計画のほうには掲載してございません。

ほかの事業につきましては、先ほど議員がおっしゃるとおり、平成28年から32年の5年間の、10年間のうちの前期の5年分の中に掲げてございます。例えば基本目標4にあります「夢あふれ希望に満ちたまち」という中で、先ほどの中山道大月多目的広場整備事業というのがこの前期部分の中にも入っております。なおかつ2年ごとに実施計画書を策定させていただいておまして、昨年3月に平成30年から31年の2年の実施計画をお出しさせていただいて、これはホームページのほうにも公表させていただいておりますけれども、その中で先ほどの生涯学習施設の維持管理と活用の中で、多目的広場について市民交流の場として活用を図りますということで、多目的広場についても位置づけをしてございます。ただし、この2年間の計画の中では、昨年30年にプロポーザル方式によって市民の合意形成を図れる業者を選定して、それまでの御意見やらパブリックコメントを含めて、内容がそれぞれ中間報告も含めて議員さんに報告をしながら今回の予算に当たりました。この2年間の中では、そういう意味では大きく多目的広場となっておりますけれども、続いて毎年こちらにつきましてはローリングをやっていきますので、今年度の予算、平成31年度予算が明確になれば、そちらを先ほどの事業として上げていくということで、31年、32年の事業計画のほうに上げていくと。先ほどの黒星のようなところについても全てそういう形で2年間の実施計画をまた公表させていただくという形で、新規事業の中ではそういった総合計画に合うものと、そうでないものがあるということだけ御了承いただきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 国の政策、あるいは総合計画に従ってという話ですけども、例えば7ページ、これは文教厚生になるんですけど、ちょっとだけ触れていきます。

学校無線LAN整備工事、これは、もとは総務省ですね。総務省が防災関係等にこのWi-

F i を使ってやるんだという話ですね。なぜこの7ページに、教育の中に入ってくるんですか。私は総務関係だと思うんですね、防災だから。どちらに主眼を置いているのか。学校の子供たちが日常使うために無線LANを置くのか。皆さんの安心・安全のために、防災のために使うんですよ、これはね。総務省が言っているのは。どちらにこれは主眼を置くんですか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） こちらの無線LANの事業でございますけれども、国庫補助対象として私どもは防災ということで検討をしてみました。ただし、この事業を防災として取り入れておる他市町の状況を確認いたしました。この無線LANにつきましては、観光であったり、それから人がたくさん往来するようなところであったり、通常それを利用して避難所がどこであるとか、そういったことの情報流すために防災として国の補助金が設けられておるということで、大都会のところは確かに入れてみえます。ところが、私ども瑞穂市の避難所に通常入れても、なかなかその活用ができないということで、防災としての維持管理費が大変かかってくるということで、この事業を防災とあわせてふだん使う学校教育の中で使うほうが有効的に使えるであろうということで、今回教育のほうで上げさせていただいたということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この無線LANは平成31年度にできたわけですが、総務省が言っているこの無線LANは、もう平成27、28年から出てるんですね、これは。そして、なおかつこれいつ申請されて認可されたか知りませんが、これは財政の話からすると、要は基準財政需要額とか仕組みの関係で0.8以下という条件があるんですね。そこは財政の弱いところ、そして山間地、そういうところに適用されるものですよ。私が思うには、瑞穂市もそれは財政指数0.76ですのであれですが、防災の関係は、例えば防災ラジオとか無線、それから広報とかいろいろやっていますけど、うちはね。やることに対しては非常にいいんですけども、なおかつこれを加えていくんですよ。

午前中の質疑の中で、教育委員会は学校に置くんだと言っていますね。総務省は避難所とか観光所とか市役所とか、そういうところに置けと言っているんですね。なおかつただし書きのほうに、後ろのほうに学校でもいいよということですよ。避難所はそこらじゅうにありますね。公民館もありますので、そういうところに情報を送らないかんです、やるのは。それで話を聞きますと、小学校単位でやりますと言いましたね。どこかに基地局を置いて、災害本部からいろんな資料、データが行くという話は一つも聞きませんね。どこかに一つあると思うんですよ、災害対策本部を置いて。そこから基地局を置いて、そして各避難所、学校にやる、これが防災だと思うんですね。なぜ学校だけに限定するのか。企画部長、どうします、そこら辺

は。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 今、小学校の避難所におきましては、非常時の特別電話の配線がなされております。これはNTTの特別回線を利用して、それぞれに避難所との連絡が本部とできるようになっておりますし、あとはMCA無線による無線の伝達のやりとりと、それから同報無線によるアンサーセンサー付きの同報無線がございますので、それは各小学校についておりますので、このLANを使わなくても十分情報の伝達はできるものと避難所は考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 避難所というのは、例えば人が集まるJRの駅とか大型ショッピングとか、そういうところにも私はそういった施設が要るんじゃないかと、そういうふうに考えます。そして、なおかつ小簾紅園の話も出ていますけれども、これは去年公園の東に何とか室もつくりましたね。ディスプレイの設置、休憩所に。なおかつことしは3,700万のお金が出ておりますが、これはほとんどはふるさと基金と和宮基金と言っていますね。再整備するということはどういうことですか。まだ去年やったばかりですね。そこら辺しっかり計画されていないというふうに感じるわけですけど、どのようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 31年度に小簾紅園の再整備ということで予算を上げております。これにつきましては、御存じのとおり昭和6年に開園しまして、相当老朽化があるという中で、今、議員がおっしゃいましたのは小簾紅園の東側の休憩所にデジタルサイネージということでディスプレイを入れたということでございますけど、今回31年度で計画しておりますのは、小簾紅園の昭和6年開園したもので、これが相当傷んでいると。特に現場へ行かれた方は御存じだと思いますけど、多くの歌碑、詩碑があると思いますが、これが風雨にさらされて文字も読めないというようなところもあります。これらも一度洗い直して、書き直すなり、やはりリニューアルする必要があるというふうに感じております。

あとはこの中では特に当然のことですけど、イロハもみじも相当老木のものもありますので、それらを入れかえるとか、それから施設が古いもんですから、やはりバリアフリーもしっかりしていないと。池も以前にも議員から御指摘のあったように、非常によどんでいて汚いというようなところで、昭和6年以降余り大々的にリニューアルされていない、手が入っていないところで、非常に老朽化しているところを今回一斉に再整備をするというところでございますので、今年度やっております建物を使ったデジタルサイネージの設置とはまた違う内容でございますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） もう一点お尋ねしますが、予算書の4ページですね。

これも皆さんからお話が出ていますが、防犯カメラの話ですが、これ※印がついておるんですが、防犯カメラについては、前年度と違いますか、シートナンバーがずーっと書いてありますね。たくさんずーっとね。これ一つずつ拾っていきますと、保育園、幼稚園、小学校、市民センター、巢南公民館、都市公園、緑地、グラウンドと、こういうふうになっているんですね。これ中学校はやらないのですか。中学校はできますね。中学校は289というふうに思っていますが、289がないんですが、中学校はやらないのですか。

○議長（藤橋礼治君） 教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今御指摘がありましたように、こちらの防犯カメラ設置業務につきましては、保育所、幼稚園、小学校、市民センター、こちらに書いてある広場ですね、糸貫川運動公園とか西ふれあいということです。

中学校のほうは、この間、北中に入りましたよね。事件がありましたよね。あそこにも御存じだったようにカメラもついているんですね。中学校のほうはついているわけなんです。それで、今回はほかの学校施設を対象にしてということで、中学校のほうは入っていないということになっております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 中学校は穂積北についているから、中学校の予算は上がってない。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今ちょっと説明が足らなかったかと思います。

北中だけ言いましたので誤解があったかもしれませんが、中学校には全てついているという状態です。中学校全てには、もうカメラがあるということです。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） そういふことだと、この予算書の185ページ、シートナンバー289、教育費の学校管理で穂積中学校南テニスコート事前測量業務、防犯カメラ設置工事と書いてある。これ整合性にならないですね。全部ついておるなら必要ないじゃないですか。

この件につきましては、私文教厚生常任委員会の委員でございますので、その場でお聞きします。多分これはテニスコートに防犯カメラをつけるんじゃないというふうに解釈しますので。また再度文教委員会のほうで。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 済みません。申しわけないです。穂積中に関しては増設部分があります。見直ししております、基本的には3中学校についているんですけども、穂積中のほうには7台増設ということで上げさせていただいておりますので、一部200万円ほど上がっているということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 5ページのバスの運行の関係ですが、昨年から安八―穂積線が開通しておるわけですけども、この中での説明によりますと、岐阜バス等をやっています美江寺岐阜線が平成31年度の途中に解消されるというお話を承っておりますので、その利用される方の今後の対処法をどのように考えているんですか。ひとつお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 美江寺穂積線といいますのは、巣南庁舎から岐阜駅へ向かっておる岐阜バスが運営しております路線バスでございます。これにつきましては、岐阜バスのほうから路線の部分が本巣市へ行っておる路線と重複する部分があるということで、利用者も瑞穂に入ってから少ないということやら、運転手の手配が大変難しいということで、廃線という方向で検討していきたいという旨を私のほうにお伝えいただいたわけでございますが、4月から10便あったのを7便に、それから10月から廃線という方向でお話を伺っております。

実際にこちらに乗ってみえる方につきましても、少ない人数ですけども、そちらについても別の形で路線の乗りかえといいますか、引き継げるところを御紹介するなり、今後行ってみたいと思いますが、私もこの4月からみずほバスを利用させていただいておりますが、その中で徐々に利用者もふえてくる中で、地元のバス停に、全く離れたところからも今健康のためにというようなことで、わざわざ遠くの今の巣南庁舎で乗られる方がみずほバスの私のほうの十七条まで歩いてみえるというようなことがあったり、実際の金額を言いますとみずほバス100円と、岐阜まで行くのに190円でしたかね、JRのほうが。そちらのほうが安いからそれに乗りかえるといった工夫をされてみえる方もございますので、そういった形で私どもも今後引き続き行っていくみずほバスを利用した駅への御案内とか、もしくは実は岐阜市民病院へ乗られる方が大変多いということで、そちらへのアクセスをどのようにしていくかということもPRをその方たちに今後していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番、無所属の会、森治久でございます。どうぞよろしくお願

いたします。

2点ございます。議案第29号の平成31年度瑞穂市一般会計予算の中で2点御質問をさせていただきますが、まず1点目でございます。シートナンバー238、駐車場管理運営費ですね。これ駐輪場もこちらの事業費に予算化がされておると思いますが、これ実は12月議会で今までは駐輪場におきましてふれあい公共公社が施設の管理・運営を行っておりました。こちらが蔦井株式会社ですか、こちらで指定管理を新たに新年度より行うということで12月議会で上程され、指定管理者として新たに決定しておるわけでございますが、この事業費がこちらのシートナンバーの238に明記されております。

その上で確認も含めて御質問させていただきますが、ちょうど瑞穂市議会だより63号でいただいております。こちらにも前回私が御質問させていただいて、執行部のほうより御答弁いただいた点で、今まで自転車駐車で働いていた人が不安を感じていることはないかという問いに対してお答えいただいたのは、従業員の方からそういったことは聞いていないが、今回議決した場合、地元雇用を優先するという会社の方針は聞いていると御答弁をいただきました。それで私がまだつい最近でございますが、駐輪場で働いておられた方が、実はほかのふれあい公共公社が施設を管理するところで働いておみえになったものでございますので、移られたんですかというお話を伺いましたら、いえいえ今度議員も知ってみえると思いますが、御存じのとおり民間会社が指定管理で管理運営をしますので、実は前勤めておった方は一人も雇用されませんよ。皆さんやめられたんですわというようなことで、えっそんなこと、どうなんですか、皆さんみずからが希望されなかったということなんですか、ほかの職場のほうがいいと判断されてのことなんですかとお伺いをしましたら、そうではないですよ、実は再雇用というか継続して雇用していただきたいと考えておりましたが、当局からは一度退職した上でハローワークを通じて新たに申し込みをしてください、それで面接をもって再度それによつての雇用を決定いたします。また2つ目には、それまではふれあい公共公社で駐輪場へ勤めておられた方は、社会保険加入を希望されておられた方は週30時間という規定がありますので、それに見合うような勤務状態をふれあい公共公社のほうでも考えていただけたということでございますが、新たな蔦井の会社のほうでは週3日ほど、また1日5時間ということになれば15時間しか勤務ができない。となると社会保険は加入できないもので、それは私の望むところではないので勤めることができません。また3つ目には、それまでは当然1時間当たりの賃金で雇用がされておったわけでございますが、時間給900円から850円に下げられるということでありますので、いろんな条件が重なって勤めることができず、皆さんやめられて新たな雇用の場、またやめられた方もおられますということでございました。

私が先ほども議会だよりにお答えをいただいた部分の地元雇用を優先するという会社の方針は聞いているということでございましたが、今私が3点申し上げたこと、また今の現状、駐輪

場での4月新年度に向けての働いておられる方の現状等、まず現状で把握されておられる部分をお聞かせいただきます。お願いいたします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 森議員の御質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、この4月からは5年間で蔦井株式会社に指定管理ということが昨年の12月議会でお認めいただいたところでございます。そういった中で、この指定に当たるまでの選定ですね。これは総合評価という形で選定をさせていただいたものをお認めいただいたというわけですが、その中でも地元雇用をするというのは、その提案の中にちゃんと書いてありましたので、そのことは蔦井株式会社さんには守っていただくことが必要だというふうにはまず考えております。

一番簡単なのは、今、瑞穂市ふれあい公共公社の自転車駐輪場を管理してみえる方がそのまま移行するというのが一番スムーズな移行の仕方かなと思いますが、いかんせん瑞穂市ふれあい公共公社の社員の方でありますので、蔦井さんの求める雇用条件でそのまま移行できるというのはやはりなかなかできない、それぞれのお考えがあるので難しいかなというふうに思っております。

現在のところは、1月以降は、市と、それから現在指定管理しているふれあい公共公社、それから新たな指定管理をやっていただく蔦井さん、この3者で協議を1月から始めておりますので、そこに関しての引き継ぎの仕方についてもその中で協議しております。また、雇用に関しても協議をしておりますので、やはり先ほど言いましたようなさまざまな条件で民間となるとなかなかふれあい公社並みの条件が示せないというところもありましょうし、蔦井さんは蔦井さんのほうでほかの市町で指定管理をやっているノウハウがございますので、そのあたりを含めてそういういろんな指定管理の条件を、今のふれあい公社がやっている指定管理の条件と、もう少しシビアなところで見られるのかなというふうに思っておりますので、基本的にはふれあい公社の駐輪場を今管理していただいている方そのままを絶対雇用しなければならないということではございませんので、あくまで地元雇用に努力していただくというのは基本的な路線は変わらないというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今御答弁いただきました。

確かに民間会社でございますので、採算性に合う雇用条件、また雇用形態をとられるというのは理解するところでございますが、もともと原点に戻りますと、このふれあい公共公社というものの意義、これはやはり市民の皆さんの雇用の一つの機会としての役割もあると思います。そんな中で、当然競争入札で今お話がありましたとおり、ふれあい公共公社さんも参入される

中での競争で民間会社の蔦井さんが落札を、安く事業が指定管理できるよということで決定したわけでございますので、正当な手続の上で蔦井さんに決定した、それは当然理解しております。ただし、それで本当に瑞穂市のためになるのか。また、市民の皆様のための行政サービスの一翼として成り立っていくのかということを考えますと難しいところでございます。首をかしげざるを得ないところもでございます。そんな点を考えますと、ますます今後指定管理で民間会社をお願いするということになりますと、なるような施設も出るということになりますと、市民の皆さんの雇用の機会を脅かす。また、悪条件の中で雇用をせざるを得ないようなことが生じてくるということになります。

それで、もう一点お伺いします。私はその方とお会いしたのは、あるふれあい公共公社さんが同じく委託を受けておられる施設でございます。となると、駐輪場で働いておられた方の多くが、全てと私はお聞きしましたが、全ての方が退職され、ほかの職場、お仕事の間、またはそのままやめられて民間会社、またこのまま仕事をやめられた方もおられるやもしれませんが、いずれにせよ全体のふれあい公社としてのキャパは何も事業が、また施設が大きくなったわけではなければキャパは一定で変わらないということであれば、何らかの形でみずからの意思ではなく仕事を失った方がおられるのではないかとということを次には心配するわけでございます。当然今まで10のキャパであったところへ新しく3人の方が入られれば、3人はそこから抜かれる。みずからの意思ではなく、はじき出されるというようなことがあるのであれば、これは大きな、先ほどの部長の御答弁は理解をさせていただくところではございますが、真剣に考えるところでもあるかと思えます。私が今申し上げたことについての御見解をお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今の御質問は、ふれあい公共公社の運営にかかわることを聞かれたというふうに理解しております。

まさにふれあい公社は瑞穂市の仕事を指定管理なり委託をされて運営されているところでございますので、その中の一つ、大きな指定管理の自転車駐輪場がなくなれば、やはり公社自身の経営改善というところが出てくると思えますので、その中で社員の方がやめられる配置転換ということはやむを得ないかなというふうに思いますが、私どものほうはそこへ口を出すようなことというのはなかなかできないなというふうに思っておりますので、今回の指定管理につきましては、先ほど落札という意味ではなくて、お金は高い安いではなくて総合評価で今回は選定させていただきましたので、そのあたりは公社さんもここに参加されて、残念ながら最適者ではなかったというところがございますので、公社のこれからの運営に関しては公社のほうで考えていただくという見解しか私のほうでは申せないかというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 確かに今答弁をいただいたとおり、ふれあい公共公社のこれからは今後継続していく上での努力的な部分もあるというのは確かに納得するところでございます。

ただ、やはり市民の皆様が多くこれまで駐輪場で雇用の機会を得て働いておられたことが失われたということは、みずからの意思でないとしたならばやはり問題であると思います。これについて市長の御見解だけ、再度お伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まずもってふれあい公社の件ですので、余りそちらの実態をということとは言えませんが、私も以前理事長をやっていたわけですが、こうしたことも踏まえて定年の延長をずうっとしてきた部分がありますので、私どもはこの事業を指定管理を決める前からそれぞれが法的に違反することのないように、それからできる限り継続してもらうようにということで、それぞれの担当、また部署には言ってきたつもりでございます。ですので、できる限りそんなような迷惑が余りかかってないとは思っておりますけれども、そういう状況でありますので報告をさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） いずれにせよ、今後も瑞穂市の施設において限られた財源の中で市民の皆さんへのサービス提供が健全に行われるためには、やはり民間の活用というものも大事なことはよく理解します。今後、新たな指定管理で民間に委託するようなことが今後も出てくると思います。そうであれば、やはり総合評価で決定するという中に、やはり市民の皆さんの雇用の部分を重点に置いていただく部分も、現在も置いてはいただいたとは思いますが、しかしながら、現状がこのような結果になったということを十分肝に銘じた中で、今後の事業の展開をしていただけたらと思っております。また、行政とは究極のサービス業であるということを市長初め執行部の皆様には肝に銘じて予算の執行をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次の2点目に移らせていただきます。

もう一点は、こちらのシートナンバーの170になりますが、がん検診推進事業でございます。こちらには以前市長は一般質問において、ABC検診についての市長の導入の意思のお考えをお尋ねさせていただいたことがございます。ABC検診とは皆さんもよく御存じのとおり胃がんリスク分類をしてございまして、現在から将来の胃がんリスクを評価する検診であり、ABC検診で胃がんが見つかるわけではございませんが、ABC検診は胃がんの早期発見につながり、予防医療としてのがん対策に推進がされておるのが今現在でございます。

そんな中、導入事例として高崎市ではABC検診を導入したところ、胃がん検診受診者数は対象者の60%を網羅し、またほかの検診法よりも受診率、発見率とも向上しているという導入事例もございます。そんな中で、以前市長はABC検診はしっかりと意義のあるものであると

理解する中で、今後検討を真剣に考えられるという御答弁をいただいております。新年度、このABC検診を導入されなかったという理由を再度お聞かせいただきます。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問いただきましたABC検診でございますが、胃がんのリスクを見つけるというような検診の内容であるというふうには理解をしております、昨年も質問をいただきまして、考えていくというふうに答えたところかと思っておりますけれども、新年度の予算につきましても引き続き検討を重ねていくというふうに考えております。したがって、当初予算には上がっていないというのはそういうところでございまして、御理解を賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 以前答弁いただいたときは、たしか国のほうはまだ助成の対象となっておる検診ではないということで、先進地では先ほど私が導入事例で申し上げた高崎市なんかでは成果を出しております。常々予防、また検診は大切であるという市長初め執行部の皆さんのお考えであれば、それが偽りのないお気持ちであれば、やはり私は当初予算からしっかりと医師会の先生方との御助言も既にある中での検討に検討を重ねた上での今回当初予算に乗せられなかったということであると思っておりますが、前に進み出さなければ何も物事は変わりません。物事を変えるためには、まず検討を重ねるばかりでは市民の皆様の幸せの向上には一つもつながるとは私は思いません。しっかりと医師会の先生方と再度打ち合わせをしていただきまして、検討を重ねていただきまして結論を早急に出していただきたいと強く切望し終わります。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第29 議案第30号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第29、議案第30号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番の日本共産党の小川理でございます。

議案第30号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算についてお尋ねをします。

まず最初でございますが、保険税の収入額についてお尋ねします。

これは収納率をどのように見込んで算出されておるのか、お尋ねをします。また、まだ今年度の決算が出ておりませんので、前年度の収納率はどのようなだったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） ただいまの御質問についてですが、平成31年度の国民健康保険税の収納率は92%ということで積算を行っております。それから、前年度の収納率ということでしたが、ちょっと細かい数字までは記憶が定かではありませんが、93.何がしというようなことで、済みません、ちょっと細かいところまではこの場では記憶しておりませんので申しわけありません。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 前年度の収納率93%と言われますと、今年度は92%になって下がってしまうわけなもので、ちょっと数字が違うかなと思いますので、また訂正していただけるのであればお願いしたいというふうに思います。

次に、県への事業納付金ですけれども、これは昨年と比べますと3,786万8,000円の減額になっておりますが、その減額になった理由というのはどのような理由で減額になったのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 国民健康保険の事業納付金は県のほうで算定しておりますして、減額になった理由というのはさまざまあると思いますが、被保険者数が減少したということが主な理由ではないかなというふうに考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） そこでお尋ねしたいんですけども、納付金が3,786万8,000円、これ減額しますと、これは保険税の引き下げに活用できると思うんですね。これを活用した場合には加入者1人平均でどれだけの引き下げが可能なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 納付金の減額分でもって保険税が引き下げできるかどうかというのは、また議論が必要になってくるのかなと思いますが、単純に計算しますと、1人当たり3,700円程度の金額となります。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） それと関連することですけれども、昨年12月議会で税率改正が行われましたね。この税率改正でもって1人当たりの平均の保険税額ですが、これは前年度と比較するとどれだけ引き下げられたかということになりますが、その点でお尋ねしたいというふうに思います。

また、昨年の12月議会で出されました税率改正は31年度の納付金の減額を踏まえた税率改正だったのかどうか、その点についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 今回の平成31年度の予算の税率改正では、1人当たり平均しますと1,000円程度の引き下げになるという試算となっております。

それから、31年度に向けての税率改正は、資産割の減額、それから県の示す標準保険税率に近づけるというようなことで改正をしております、今回の納付金の減額とは直接関連はございません。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今答弁していただきましたけど、大変申しわけないですけれども、ちょっと聞き損ないましたので、1人当たりの保険税は前年度でどれだけ引き下げになるのかということをお尋ねしたんですけど、幾ら引き下げになるんですか。もう一回申しわけないですけど。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 1人当たり平均で1,000円程度になります。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 次にお尋ねをしたいと思います、都道府県化によりまして公費の投入が行われております。その中で、保険者努力支援制度というのが新たに設けられました。その制度についてお伺いしたいというふうに思います。

国保財政にどのような影響を与えておられるのか、お尋ねをします。また、この保険者努力支援制度でございますが、どのように考えておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 保険者努力支援制度は、国保財政の健全化のためという目的がございます。以前は希望する市町村のみに配分されておったもので、その当時から瑞穂市はやっておりましたが、今回から全ての市町村に配分されるということで、瑞穂市単独でいいますと補

助金額が減ったというような影響がございます。

それから、この制度については、算定する際に収納率が加味されますので、瑞穂市はどちらかというとな収納率がまだまだ低いということで、若干不利なのではないかなというふうに見ております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） この保険者努力支援制度によって減ったと、あるいは収納率が加味されるので、収納率を上げるということが一般にとってはなかなかでありまして、小さな自治体では収納率を上げることもすぐ簡単にできるということもありますけれども、そういう点で難しいというふうな答弁があったというふうに思います。

次にお尋ねをしますが、国保税の法定減免ですね、適用者の数に応じて市町村に交付金が配分されております。これは低所得者対策として交付金が配分されておるとは思いますけれども、これをどのように活用されるという考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 税が軽減されるわけですから、当然収入が減ってきます。その減収分にこの公費を充てるというようなことを考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 次にお尋ねをしたいというふうに思います。

県が納付金を示す場合には、瑞穂市に対して標準税率というのが示されてまいります。この標準税率ですけれども、県の示した標準税率と瑞穂市の標準税率についてお尋ねしたいと思います。これについて、均等割、平等割のことでお尋ねしたいと思いますけれども、県の示した標準税率よりも瑞穂市の均等割、平等割の負担というのが県の示した数字よりも負担が重い、そういう現状になっているというふうに思います。なぜそんなふうになっているか。

それから、この現状をどう見るかということですが、この均等割、平等割というのは子育て世帯、あるいは所得の低い人にとって大変負担が重い、こういう仕組みになっておるわけですが、そのことを示すものではないかというふうに思いますが、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 均等割、平等割の税額ということでございますが、瑞穂市の税額を決める際に、当然標準税率を参考にするわけですが、この際に100円単位で繰り上げさせていただいたというものでございます。

それから、子育て世帯や低所得者の負担が重くなっているということでございますが、相対

的に見ますと平成30年度よりは引き下げられておりまして、個々を見ると上がっているものもございますが、負担が重くなったというような認識は持ってございませんので、よろしくお願ひします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） もうちょっと今の答弁で確認させていただきたいんですけども、県の示している均等割、平等割という額に対して瑞穂市の税額というのはどっちのほうが高いか、ちょっとそこら辺のところを。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 100円単位で端数を切り上げさせていただきましたので、そういう意味で高いか安いかわわれれば高くなっているというふうでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 最後にお尋ねしたいというふうに思います。来年度の予算案で国保の基金のことについてお尋ねしたいというふうに思います。

これはずうっと資料を見てきますと、平成30年末で見込み額として国保の基金は8億3,000万円になると、こういうふうになっていますね。これちょっと今数字を見て、えっ、こんなふうになるのというふうに思うんですけども、間違いありませんか。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 基金は税収の増であるとか、そういったことの結果としての積み上げということで、ふやそうとする意図はございませんので、その辺のところは御理解いただけないかなというふうに思っております。

また、基金の用途についてですけども、御承知のように税の資産割を削減する際に所得割の上げ幅を少なくするといったこととか、また事業納付金を納める際に、税収のみでは不足するということが見込まれますので、これを補填するという意味合いでも使っていきたいと考えております。また、今回委員会のほうでそれに関します資料のほうも文教のほうで配付させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 答弁していただきましたけれども、基金を積み上げる意図はないというふうに言われていたんですけども、ちょっとそこは理解に苦しむところですね。これ毎年決算が出てきますけれども、繰越金が相当ありますよね。そのたびに基金を積み上げてきているんですね。意図がないというよりも、基金の積み立てを意識的にむしろやってこられたんじゃない

ないでしょうか。私はこの基金が、今お尋ねしたかったんですけれども、31年度末で8億3,000万円にもなると。これは意図がないというだけの説明ではつかない、私はそう思うんです。何のためにこの8億3,000万円も見込み額として立てておられるのか、本当に理解ができないというふうに思います。

先ほど説明がありましたけど、今、都道府県化になりますと、恐らく心配されることは納付金が足りないときに、つまり納めてもらう税金が納付金に対して足りない。そのときに行政としては基金から出したいというのは、それはわからんわけではないですけれども、しかし8億3,000万円も要るとは到底考えられないと思うんですね。大体昨年度決算でも多過ぎる、そういうふうに私は繰り返して言ってきましたけれども、この基金を活用して、もともと原資は市民の皆さんの税金ですからね。これをどのように使って市民の皆さんが安心してお医者さんに行けるようにしてあげるのかと、これは当然やるべきことだと私は思うんです。今でも国民健康保険税が払えない、そういう世帯は国保に加入している世帯の割合でいいますと6世帯に1世帯、こういうふうな現状ではないですかね。そうなりますと、やはり国民健康保険の国保基金、ため込まれている基金を使って、そういう人たちにいかに安心してお医者さんにかかるかというふうにすべきだと私は思うんですけれども、その辺のところはどのように考えておりますか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 実は今回資産割を前倒しということをさせていただいておりますが、こういった基金の状況とか見まして、来年においてもそういったことも念頭に入れながら税率の改正ということも考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 均等割、平等割というのは、子育て世帯の負担が重いですよ。これはぜひ見直していただきたいということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第30 議案第31号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第30、議案第31号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第31 議案第32号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第31、議案第32号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案32号ですが、中身の話じゃなくて、消費税の関係のことについてお尋ねします。

これは課税対象になりますからあれですが、午前中に議案で給水条例とか上下水、水道、こういったものについて消費税が上がるかということで値上げしましたね。要は課税取引の中に水道、下水道、給食費と書いてあるね。それから、施設使用料、ごみ処理手数料、コピー代というふうになっているんですが、午前中の水道等の件は議案として出ておりますけれども、今回そういった手数料関係、使用料関係、施設使用料、こういったものは出ていません。給食費も出ていませんが、どのようなお考えなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 私のほうからは、全般的な消費税に関する考え方ということでお話をさせていただきたいと思います。

前にもお話しさせていただきましたが、前の消費税3%から5%とか、あるいは5%から8%というようなことがございましたが、私ども行政改革推進協議会というのがありまして、昨年は行革大綱ということで審議を7回ほどやらせていただいて、協議をして大綱をつくったわけですが、今回また2月から行革の委員会を立ち上げまして、消費税のといいますか、いわゆる公共施設全般の消費税に対するものも含めて使用料とか利用料とか、そういったところに見直しを図っていきたいということで協議をこれからまた進めていきたいと考えておりますので、個々の特別会計、それぞれのことにつきましては各それぞれの部長等からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 消費税は平成元年に3%ということは最初に導入されましたね。それから平成6年に4%、平成9年に5%になりました。そのときに給食費、あるいは上下水道等が消費税を含んで値上げをしましたですね。平成31年10月から10%というふうになるわけですけれども、以前の資料を見てみますと、これは平成26年1月8日の文教厚生委員会の協議会の資料からますと、このときは8%ですね。10%になったときに見直しをしますよということがあるわけですね。10%の水道とか下水道、これはいいですね、やりましたから。8%から10%になるときは今後ともいろいろ関係ある事項等があるから、そこについても消費税の見直しをしますよと言っていますけれども、そこら辺はどのような考えなのか。5%から8%になったときには課税対象のものを上げましたね、8%に。そのときに、10%になったときに、じゃあどうしましょうかという話があったんですね。例えば手数料とか使用料と該当するのがあるわね。こういうのは今回見直しをしてないんですね。10%になったら何か見直しをしますよと、今対象になっていませんけど、こういう話の資料があるんですが、どうなっているんですか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） ※ _____、 _____、 _____。 _____、 _____。 _____。 _____、 _____、 _____。 _____、 _____、 _____。 _____。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 先ほどの続きになりますが、公共施設の全般の使用料、利用料等につきましては、5%から8%になったときには実は据え置きでございます。そういったこともありまして、今回は10%になるという機会ですので、先ほどお答えしたように、この2月から行革を開始し、また協議といいますか御意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますし、改正となれば10月という年度途中ということでございますので、やはり大きな団体とか、団体というのは会計年度1年度ごとに4月からの予算をつくり上げるということでございますので、それについて配慮も考えながら平成32年度からの改定をするかしないかという協議で進めていきたいと考えているところでございますので、御理解を願います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

※ 後日取消発言あり

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第32 議案第33号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第32、議案第33号平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第33 議案第34号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第33、議案第34号平成31年度瑞穂市水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第34 議案第35号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第34、議案第35号平成31年度瑞穂市下水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第35 議案第36号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第35、議案第36号市道路線の認定について（その1）を議題としま

す。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 堀武。

36号ですけど、提案理由のところに瑞穂市市道の認定に関する基準、平成26年度瑞穂市告示第211号第3条第2項、都市計画法に規定する開発事業による管理引き継ぎの規定により、市道路を認定するものとあります。それに関して、道路法平成27年度法律第18号第8条第2項の規定により、市道路線を別紙のとおり認定するとされています。ここに別紙というのは、その裏にあるんですけども、道路の種類、市道、路線番号が書かれ、路線名が書かれ、起点・終点が書かれている。これが必要な要件ですけども、ただしこれに関して言えば都市整備部は資料という形で、これ図面をつけてきています。だから、これに関して言えば、本来ならば大月の問題で言えば、シートナンバー335で済むと同じような条件で言えば、この資料自体をつけていることが前例がないとかいろいろ言われるけれども、資料をつけているこの前例は違うのかどうか。ちょっとその辺を含めて答弁をください。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 堀議員の御質問にお答えいたします。

別紙の路線名、それから起終点の住所、これが最低限の議案の内容になります。この中でかつて市道路線の認定で百条委員会にもかかったようなこともありました。そういった中で、瑞穂市道の認定に関する基準をちゃんと設けて、3条に7号までございますけど、この号数に規定するものに合ったことに準じて分割して市道路線の認定、また廃止を議案として出させていただいております。その中で、より議員の皆様方にわかりやすいようにということで住宅地図の中で起終点、丸から矢印が起終点になっております。それから、特に今回の議案につきましての12路線は民間の開発によりまして6メートルの道路ができておりますので、その状況もちゃんと写真で残して、できるだけ議案としてわかりやすいようにということで、それらの経緯があった中、できるだけ議員の皆様方に議論がしていただきやすいように資料をつけたところがこの経過になっておるので御了解いただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） なもんですから、今の部長の答弁からすれば、この資料というのはやはり附帯しないとよくわからないという形で出てきているものと理解します。そういうことになれば、大月の件に関してもシートナンバー335で予算だけでなくして、これに関して言えば

このように資料として図面を添付することが当然のことですよ。これが前例がないと、前例はここにあるでしょう、違いますか。だから、そのような前例がないということでやられること自体が議員も勉強していない。今これ出てきておるんですよ、資料として。資料36の5とか、位置図で。これがなくなつて済むことでしょう、極端なこと言うと。これだけで。そのような観点から言えば、大月の問題でも当然資料をつけてやるのが当然だと思うんです。前例がないというような言い方はおかしいと思う。その辺のことにに関して教育長、どう思われますか。今のこの資料が出てきておる件に関して、同じ条件じゃないですか。違いますか。ちょっと答弁してみてください。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 予算全体についての資料でございますけれども、先ほどの道路認定については、百条委員会等でいろいろ皆さんに御迷惑をかけた部分もあります。そうしてから現場をよく知ってみえる人とそうでない方がありますので、きちんとつけさせていただいたということで、今の部長の答弁でよろしいかと思います。

そして、主な新規事業につきましては、できる限りいろんな資料を前もって前もってということで常に日ごろから言っているわけでございまして、この大月についてもいろんなパブリックコメントや資料等を含めて9月の議会、12月の議会に資料をお示したところでございます。今回はまた資料を作成してあるわけでございますけれども、おおむね3年間でこんな順番で進めていますよという資料でございますので、また協議会、委員会のほうできちっと説明させていただきますのでよろしく願いをいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 議員の中で、これは関係がないというようなことを言われて、こんなことをする議員がおるんだけど、早瀬副市長は答弁してくれたんでしょう。そうでしょう。だから、それを議員の中で答弁をするなんて、そんなことをする議員がおること自体が、何期生の議員とは言わないけれども、その辺のことだけ余分なことですけど言って、この件に関しては終わります。以上。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第36 議案第37号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第36、議案第37号市道路線の認定について（その2）を議題としま

す。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第37 議案第38号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第37、議案第38号市道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第3号から議案第38号までについて（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 議案第3号から議案第38号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第38 請願第1号について（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 日程第38、請願第1号「本年10月からの消費税増税延期を求める意見書」提出を求める請願を議題とします。

本日までに受理した請願は1件です。会議規則第142条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午後4時38分